

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2018年6月26日

【事業年度】 第110期(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

【会社名】 株式会社 青森銀行

【英訳名】 The Aomori Bank , Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 成 田 晋

【本店の所在の場所】 青森市橋本一丁目9番30号

【電話番号】 代表 青森(017)777局1111番

【事務連絡者氏名】 総合企画部長 木 立 晋

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋室町四丁目4番10号
株式会社青森銀行 東京事務所

【電話番号】 代表 東京(03)3270局3587番

【事務連絡者氏名】 東京事務所長 越 田 健 一

【縦覧に供する場所】 株式会社青森銀行 東京支店
(東京都中央区日本橋室町四丁目4番10号)

株式会社 東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度
		(自2013年 4月1日 至2014年 3月31日)	(自2014年 4月1日 至2015年 3月31日)	(自2015年 4月1日 至2016年 3月31日)	(自2016年 4月1日 至2017年 3月31日)	(自2017年 4月1日 至2018年 3月31日)
連結経常収益	百万円	48,319	49,400	49,532	47,984	44,580
連結経常利益	百万円	8,919	10,153	9,644	7,431	6,080
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	4,684	10,838	5,779	4,959	4,292
連結包括利益	百万円	4,285	20,693	3,981	106	3,859
連結純資産額	百万円	106,488	117,201	119,156	118,094	120,758
連結総資産額	百万円	2,586,791	2,663,532	2,725,010	2,905,509	2,910,791
1株当たり純資産額	円	483.93	572.46	587.06	5,790.21	5,919.81
1株当たり当期純利益	円	22.97	52.99	28.43	243.92	210.68
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	円	22.92	52.87	28.38	243.42	210.15
自己資本比率	%	3.82	4.39	4.36	4.06	4.14
連結自己資本利益率	%	4.76	10.03	4.89	4.18	3.59
連結株価収益率	倍	12.40	7.30	11.55	15.66	15.28
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	30,388	44,355	6,888	183,383	36,859
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	14,488	60,553	21,426	15,685	44,145
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	1,104	1,421	2,059	10,990	1,232
現金及び現金同等物 の期末残高	百万円	102,559	84,956	97,428	285,506	291,554
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,462 [765]	1,433 [770]	1,401 [792]	1,371 [824]	1,381 [823]

(注) 1. 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 2017年10月1日付で10株を1株に株式併合いたしました。これに伴い2016年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

3. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計 - 期末新株予約権 - 期末非支配株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。

(2) 当行の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第106期	第107期	第108期	第109期	第110期
決算年月		2014年3月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月
経常収益	百万円	37,872	39,555	39,861	38,566	35,213
経常利益	百万円	7,675	9,136	8,874	6,778	5,686
当期純利益	百万円	4,578	4,973	5,247	4,612	4,223
資本金	百万円	19,562	19,562	19,562	19,562	19,562
発行済株式総数	千株	207,121	207,121	205,121	205,121	20,512
純資産額	百万円	99,150	110,678	112,247	110,504	112,948
総資産額	百万円	2,569,804	2,649,103	2,711,748	2,892,442	2,899,123
預金残高	百万円	2,223,019	2,263,993	2,286,800	2,318,081	2,389,528
貸出金残高	百万円	1,522,301	1,578,880	1,659,576	1,699,525	1,744,538
有価証券残高	百万円	828,596	901,566	873,710	855,210	797,901
1株当たり純資産額	円	485.04	540.57	552.99	5,417.70	5,536.46
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	円 (円)	7.00 (3.00)	6.00 (3.00)	6.00 (3.00)	6.00 (3.00)	33.00 (3.00)
1株当たり当期純利益	円	22.45	24.32	25.81	226.88	207.27
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	円	22.40	24.26	25.76	226.41	206.75
自己資本比率	%	3.85	4.17	4.13	3.81	3.89
自己資本利益率	%	5.58	5.83	5.91	5.02	4.47
株価収益率	倍	12.69	15.91	12.70	16.84	15.53
配当性向	%	31.18	24.67	23.24	26.45	28.94
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,369 [728]	1,341 [730]	1,313 [752]	1,288 [787]	1,292 [787]

- (注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 第110期(2018年3月)中間配当についての取締役会決議は2017年11月10日に行いました。
3. 2017年10月1日付で10株を1株に株式併合し、これに伴い発行済株式総数は184,609千株減少して20,512千株となっております。
4. 2017年10月1日付で10株を1株に株式併合いたしました。これに伴い第109期(2017年3月)の期首に当該株式併合が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。また第110期(2018年3月)の期首に当該株式併合を実施したと仮定し、配当性向を算出しております。
5. 2017年10月1日付で10株を1株に株式併合いたしました。これに伴い第110期(2018年3月)の1株当たり配当額33円は、株式併合前の中間配当額3円と株式併合後の期末配当額30円の合計となっております。
6. 第106期(2014年3月)の1株当たり配当額のうち1円は創立70周年記念配当であります。
7. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計 - 期末新株予約権)を期末資産の部の合計で除して算出しております。

2 【沿革】

当行は、1943年10月1日に設立されましたが、その起源は1879年創業の第五十九国立銀行に発しております。

第五十九国立銀行創業以来の主な沿革は次の通りであります。

1879年1月	第五十九国立銀行創業
1897年9月	第五十九国立銀行は、普通銀行へ転換し、株式会社第五十九銀行として発足
1943年10月	株式会社第五十九銀行、株式会社板柳銀行、株式会社八戸銀行、株式会社津軽銀行及び株式会社青森銀行の5行が合併し、株式会社青森銀行を設立(資本金1,186万円)
1944年6月	株式会社弘前商業銀行及び株式会社佐々木銀行より営業一部譲受
1963年3月	甲田商事株式会社を設立
1970年7月	新店完成
1973年4月	外国為替業務取扱い開始
1973年10月	東京証券取引所市場第二部へ株式上場
1975年3月	東京証券取引所市場第一部へ株式上場
1975年3月	事務センター完成
1975年6月	預金オンライン開始
1978年7月	財団法人青森地域社会研究所を設立
1980年1月	青銀ビジネスサービス株式会社及びあおぎん信用保証株式会社(現・連結子会社)を設立
1983年4月	公共債の窓口販売開始
1985年6月	公共債のディーリング業務開始
1985年7月	あおぎんディーシーカード株式会社を設立
1985年10月	あおぎんリース株式会社(現・連結子会社)を設立
1986年6月	公共債のフルディーリング業務開始
1987年11月	あおぎんコンピュータサービス株式会社を設立
1988年4月	青銀キャッシュビジネス株式会社及び青銀不動産調査株式会社を設立
1989年2月	青銀スタッフサービス株式会社を設立
1989年3月	あおぎん抵当証券株式会社を設立
1989年6月	金融先物取引の受託業務開始
1990年6月	担保附社債信託業務の営業免許取得
1990年11月	あおぎんクレジットカード株式会社を設立
1993年9月	信託代理店業務の開始
1995年11月	あおぎんジェーシーピーカード株式会社を設立
1997年8月	青銀キャッシュビジネス株式会社と青銀ビジネスサービス株式会社を合併(存続会社：青銀キャッシュビジネス株式会社)
1997年8月	青銀キャッシュビジネス株式会社の商号を青銀ビジネスサービス株式会社(現・連結子会社)に変更
1998年12月	本店別館完成
1998年12月	投資信託の窓口販売開始
2000年5月	甲田商事株式会社の商号を青銀甲田株式会社(現・連結子会社)に変更
2001年4月	損害保険の窓口販売開始
2002年3月	あおぎん抵当証券株式会社を解散し清算
2002年4月	あおぎんクレジットカード株式会社とあおぎんジェーシーピーカード株式会社を合併(存続会社：あおぎんクレジットカード株式会社)
2002年10月	生命保険の窓口販売開始
2005年3月	証券仲介業務の開始
2008年6月	青銀スタッフサービス株式会社を解散し清算
2008年9月	青銀不動産調査株式会社を解散し清算
2009年5月	勘定系システムをNTTデータ地銀共同センターへ移行
2010年9月	クレジットカード本体発行業務開始
2011年2月	あおぎんコンピュータサービス株式会社を解散し清算
2013年7月	あおぎんディーシーカード株式会社とあおぎんクレジットカード株式会社を合併(存続会社：あおぎんディーシーカード株式会社)し、存続会社の商号をあおぎんカードサービス株式会社(現・連結子会社)に変更

3 【事業の内容】

当行及び当行の関係会社は、当行及び連結子会社5社で構成され、銀行業務を中心に、リース業務、クレジットカード業務などの金融サービスに係る事業を行っております。

当行及び当行の関係会社の事業に係わる位置づけは次のとおりであります。なお、事業の区分は「第5 経理の状況 1(1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

(1) 銀行業務部門

〔銀行業務〕

当行は本店のほか支店88か店、出張所11か店において預金業務、貸出業務、商品有価証券売買業務、有価証券投資業務、内国為替業務、外国為替業務、社債受託・登録業務及び付帯業務を行っており、グループの中心的部門と位置づけております。

〔周辺業務〕

連結子会社2社においては、不動産管理・賃貸業務、事務代行業務等を行っており、主に銀行業務の周辺業務を担っております。

(2) リース業務部門

〔リース業務〕

連結子会社1社においては、リース業務等を行っております。

(3) その他の業務部門

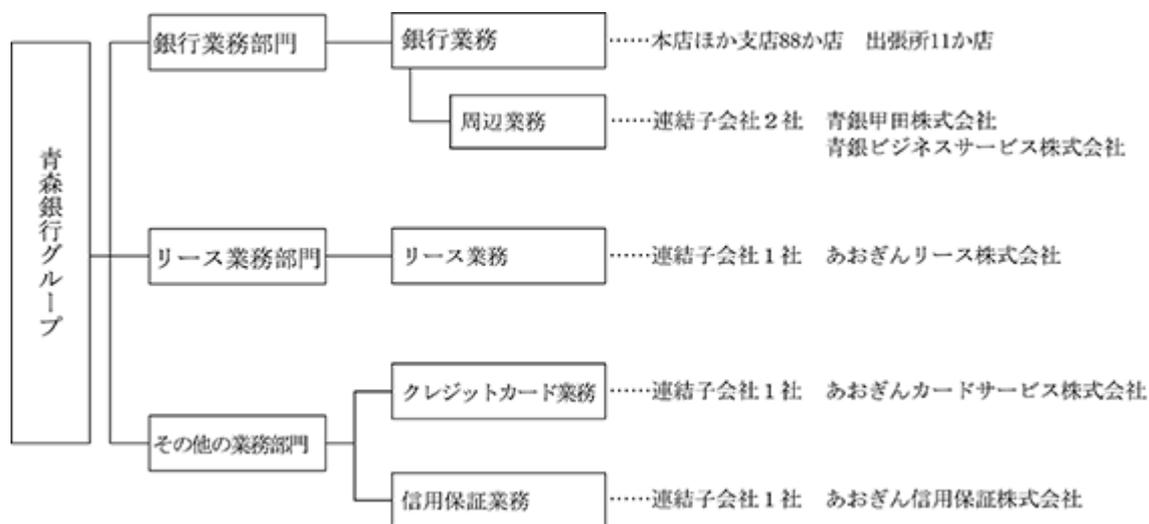
〔クレジットカード業務〕

連結子会社1社においては、クレジットカード業務等を行っております。

〔信用保証業務〕

連結子会社1社においては、住宅ローンの信用保証業務等を行っております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	当行との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
(連結子会社) 青銀甲田株式 会社	青森県 青森市	10	銀行業務 (不動産賃 貸業務)	100.0 (-) [-]	4 (0)		預金取引関係 金銭貸借関係	当行との 建物の一 部賃貸借	
青銀ビジネス サービス株式 会社	青森県 青森市	20	銀行業務 (事務代行 業務)	100.0 (-) [-]	4 (0)		預金取引関係	当行より 建物の一 部賃貸借	
あおぎんカー ドサービス株 式会社	青森県 青森市	56	その他(ク レジット カード業 務)	100.0 (40.4) [-]	3 (0)		預金取引関係 金銭貸借関係	当行より 建物の一 部賃貸借	
あおぎんリー ス株式会社	青森県 青森市	60	リース業務	100.0 (35.0) [-]	1 (0)		預金取引関係 金銭貸借関係	当行より 建物の一 部賃貸借	
あおぎん信用 保証株式会社	青森県 青森市	30	その他(住 宅ローンの 信用保証業 務)	100.0 (-) [-]	3 (0)		預金取引関係	当行より 建物の一 部賃貸借	

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
2. 上記関係会社は、特定子会社に該当いたしません。
3. 上記関係会社は、有価証券届出書又は有価証券報告書を提出していません。
4. 「議決権の所有割合」欄の()内は子会社による間接所有の割合(内書き)、[]内は、「自己と出資、人事、資金、技術、取引等において緊密な関係にあることにより自己の意思と同一の内容の議決権を行使すると認められる者」又は「自己の意思と同一の内容の議決権を行使することに同意している者」による所有割合(外書き)であります。
5. 「当行との関係内容」の「役員の兼任等」欄の()内は、当行の役員(内書き)であります。
6. あおぎんリース株式会社については、経常収益(連結会社相互間の内部経常収益を除く。)の連結経常収益に占める割合が10%を超えております。なお、当連結会計年度のセグメントにおいて、当該連結子会社の経常収益(セグメント間の内部経常収益又は振替高を含む。)のリース業務経常収益に占める割合が90%を超えておりますので、主要な損益情報等の記載を省略しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

2018年3月31日現在

セグメントの名称	銀行業務	リース業務	その他	合計
従業員数(人)	1,327 [818]	16 [1]	38 [4]	1,381 [823]

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当行グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当行グループへの出向者を含む)であり、臨時従業員801人を含んでおりません。
2. 従業員数は、執行役員4人を含んでおります。
3. 臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。
4. 臨時従業員数には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。

(2) 当行の従業員数

2018年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
1,292 [787]	41.1	18.8	6,276

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当行から社外への出向者を除き、社外から当行への出向者を含む)であり、臨時従業員765人を含んでおりません。
2. 当行の従業員はすべて銀行業のセグメントに属しております。
3. 従業員数は、執行役員4人を含んでおります。
4. 臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。
5. 臨時従業員数には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。
6. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
7. 当行の組合は、青森銀行従業員組合と称し、組合員数は884人であります。労使間においては特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 会社の経営の基本方針

当行は、青森県を主要活動基盤とする地域金融機関として、銀行業務を通じて地域社会に役立つ活動を行い、地域にはなくてはならない存在となるために、「地域社会のための経営」「お客さま重視の経営」「人間尊重の経営」を指向した企業理念を定めております。

当行の企業理念

- | | |
|------------|---|
| 「地域のために」 | 私たちは、「公共的使命」を尊重し、豊かな地域社会の創造に貢献する、健全かつ強い銀行を創ります。 |
| 「お客さまとともに」 | 私たちは、「お客さま大事」を尊重し、誠意と英知を育み、真摯かつ魅力あふれる銀行を創ります。 |
| 「人を大切に」 | 私たちは、「自主性」を尊重し、自信と誇りに満ちた、進取かつ明朗な銀行を創ります。 |

(2) 目標とする経営指標

当行は、2016年度よりスタートしております第15次中期経営計画の最終年度（2018年度末）までに達成すべき目標水準を以下のとおり定めております。

一般貸出金、個人ローン平残増加額合計 (2015年度比計画期間中累計)	+1,000億円以上
当期純利益(計画期間中)	30億円以上
自己資本比率(計画期間中)	10%以上
創業・起業等支援先数(計画期間中累計)	500先以上

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当行は計画期間を3年間とする第15次経営計画「あおぎん Leading プラン」を策定し、2016年度より取組みをスタートさせております。

中期経営計画におきましては目指す姿として「県内No.1の信認と圧倒的な存在感を有し、地域活性化をリードする銀行」を掲げ、これを実現するため、「現場営業力の強化」を方針とし、地域およびお客さまへスピード・情報力・先見性の価値の提供を通じて、資金供給機能、地域金融サービスならびに地域活性化を牽引する取組みを推進してまいります。

また、本中期経営計画で掲げた方針に基づく基本戦略として、以下の5項目を掲げております。

「営業体制の再構築による競争力の向上」

本部による営業店サポートを通じた営業推進サイクルの向上や地域情報のさらなる集約・活用による地域営業力の強化および事業内容の深掘りを通じた提案等による法人営業力の強化、ならびに新たなサービスの提供等による付加価値の提供やコンサルティング営業の徹底による個人営業力の強化に取り組んでまいります。

「地域創生への積極的な取組み」

地域産業育成支援の強化および事業性評価への取組みを通じて、地域経済の持続的成長に貢献してまいります。

「人材の育成と戦略的配置」

人材の育成強化と活躍推進に向けた取組みやマーケットに応じた戦略的人員配置を推し進めてまいります。

「ICTの積極的な活用」

営業力強化のためのシステムの高度化等により、営業活動の質と量の向上に取り組んでまいります。

「経営基盤の強化」

ガバナンス態勢、有価証券運用およびリスク管理態勢等を強化することにより環境変化への対応力を高め、企業価値の向上に取り組んでまいります。

(4) 会社の対処すべき課題

マイナス金利の継続等によって市場金利低迷の長期化が予想されることに加え、FinTech(金融とITが融合した先進サービス)をはじめとする新たな金融サービスの台頭など、地域金融機関を取り巻く経営環境は目まぐるしい変化を続けております。

一方、当行の主な営業地域であります青森県においては、地方公共団体による地域経済活性化への継続的な取組みに加え、訪日外国人を含む観光客数の増加に伴う観光需要取り込みによる経済波及効果等が期待されております。

このような中、2018年度は第15次中期経営計画の最終年度として、「営業体制の再構築による競争力の向上」や「地方創生への積極的な取組み」など、基本戦略として掲げた施策を着実に実施するとともに、当行グループ一体となった金融サービスの充実に努め、中期経営計画に掲げる目指す姿の実現を図ってまいります。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、以下の記載における将来に関する事項は、当連結会計年度末日現在において、当行グループ（当行及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 信用リスク

当行グループの不良債権は、地盤とする青森県の景気動向、融資先の経営状況の変化及び不動産価格の下落等によって増加するおそれがあり、これに伴い不良債権処理費用が発生し、当行グループの業績及び財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。

具体的には、当行グループは、貸出先の状況、差入れを受けた担保の価値及び諸状況を勘案した前提・見積りに基づき、貸倒引当金を計上しておりますが、経済状態全般の悪化により、担保価値が下落した場合や、引当の前提及び見積りを変更する必要性が生じた場合には、実際の貸倒損失等が貸倒引当金計上時点における前提及び見積りと乖離し、貸倒引当金を超えるおそれがあります。こうした場合には、追加的な与信費用が発生し、当行グループの業績を悪化させる可能性があります。

(2) 市場関連リスク

銀行の業務運営は、経済動向、金利、為替などの金融経済環境の変化から大きな影響を受ける可能性があります。主要なリスクとして以下の3つが挙げられます。

価格変動リスク

当行グループは市場性のある有価証券を保有しており、大幅な取引価格の下落があった場合には、保有有価証券に評価損が発生し、減損処理による損失の計上等、当行グループの業績に悪影響を与えるとともに、自己資本比率の低下を招くおそれがあります。

金利変動リスク

金利が変動した場合、債券相場の変動等により、当行グループの保有する国債をはじめとする債券ポートフォリオの価値等に悪影響を及ぼします。

為替変動リスク

円高となった場合に、当行グループの保有する外貨建て投資の財務諸表上の価値が減少します。

(3) 流動性リスク

金融システムが不安定になるなど市場環境が大きく変化したり、当行の信用状況が悪化した場合には、必要な資金の確保が困難になり、通常よりも著しく高い金利での資金調達により当行グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) 事務リスク

故意または過失により正確な事務を怠ったり、事務事故あるいは不正等を起こした場合、損害賠償等の経済的損失や信用失墜等をもたらす可能性があります。また当行グループが保有する顧客情報等の重要情報を外部に漏洩した場合には、当行グループの社会的信用が低下し、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) システムリスク

当行グループが業務上運用しているコンピュータシステムに対して、安定稼動を前提として障害の発生防止に努めておりますが、災害や停電によるものも含め、システムの停止または誤作動等によるシステム障害が発生した場合には、当行グループの業績並びに業務遂行に悪影響を及ぼす可能性があります。

(6) 情報資産リスク

当行グループは、顧客情報を多く保有しており、情報資産に関する規程や体制の整備により、情報資産の厳正な管理に努めております。しかしながら、情報資産の漏洩、紛失、改ざん、不正利用等が発生した場合、当行グループに対する信用低下が生じ、業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(7) コンプライアンスリスク

当行グループは、各種法令・規則等に従って業務を遂行しておりますが、当行グループの役職員による違法行為等が発生した場合、各種法令・規則等に基づく処分等を受けることになる他、当行グループに対する訴訟等が提起された場合、業績及び財政状態等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(8) 法令・規制等変更リスク

当行グループは現時点の法令・規制等に従い業務を運営しておりますが、将来において法律、規則、政策、実務慣行、解釈等の変更が行われた場合には、当行グループの業務運営及び業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(9) 人的リスク

人事運営上の不公平・不公正・差別的行為等があった場合、行員の士気の低下や人材の流出を招き、当行グループの業務運営及び業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(10) 風評リスク

当行グループはディスクロージャー誌等の発刊物や積極的な広報・IR活動等を通じて、経営情報等について広く提供し、風説・風評の発生防止に努めております。しかしながら、市場や顧客の間において、評判の悪化や事実と異なる風説の流布等により信用低下が生じた場合、当行グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(11) 経営リスク

2016年4月にスタートした中期経営計画「あおぎん Leadingプラン」に基づき展開する経営戦略等が奏功しない場合、当初想定した結果が得られない可能性があります。

(12) 競争激化リスク

当行グループが主要な営業基盤とする青森県において、地域金融機関、メガバンク、ノンバンク等との間で競争関係にあります。また、規制緩和を通じた競争環境の激化もあり、当行グループが競争優位を得られない場合、調達コストの上昇、運用利回りの低下等が想定され、当行グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(13) 業務範囲拡大に伴うリスク

当行グループは、法令等の規制緩和に伴い伝統的な銀行業務以外の分野に業務範囲を広げております。しかしながら、当該業務の拡大が予想通りに進展せず、収益性が悪化した場合、当行グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(14) 自己資本比率に関わるリスク

当行の連結自己資本比率及び単体自己資本比率は、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断する基準」(2006年金融庁告示第19号)に定められた算式に基づき算出しており、国内基準を採用しております。

当行の自己資本比率が要求される基準である4%を下回った場合には、金融庁長官から、業務の全部又は一部の停止等の命令を受けることとなります。当行の自己資本比率は以下のような要因により影響を受ける可能性があります。

- 融資先の経営状況の悪化等に伴う不良債権処理費用の増加
- 有価証券ポートフォリオの価値の低下
- 自己資本比率の基準及び算出方法の変更
- 繰延税金資産の回収可能性の低下による減額
- その他不利益な展開

(15)繰延税金資産に関わるリスク

現時点の会計基準では、過去の業績及び将来の収益力等に基づき回収可能性があると判断された将来減算一時差異に関して、繰延税金資産を計上することが認められております。また、現時点の自己資本比率規制においては、その全額が自己資本の額に含まれます。当行グループの繰延税金資産の計算は、将来の課税所得の見込み等、様々な予測・仮定に基づいており、実際の結果がかかる予測・仮定とは異なる可能性があります。その結果、繰延税金資産の回収可能性に疑義が生じた場合、当行グループの繰延税金資産の減額による税金調整費用の発生により業績に悪影響を与えるとともに、自己資本比率が低下するおそれがあります。

(16)退職給付債務に関わるリスク

金利環境の変化その他の要因により、当行グループの年金資産の時価が下落したり、運用利回りが低下した場合、損失が発生する可能性があります。また、予定給付債務を計算する保険数理上の前提・仮定に変更があった場合には、年金の未積立債務及び年間積立額が増加し追加費用が発生する等、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(17)固定資産の減損会計に関わるリスク

当行グループは「固定資産の減損に係る会計基準」を適用しており、当連結会計年度においても必要額を減損損失として計上しております。しかしながら今後、地価の動向など外部環境等の変化によっては、さらなる減損損失を計上する可能性があります。

(18)外部格付に関わるリスク

当行は外部格付機関による格付を取得しております。外部格付機関が当行の格付を引き下げた場合、資本や資金調達に悪影響を及ぼす可能性があります。

(19)災害等のリスク

地震等の自然災害の発生、停電等の社会インフラ障害及び犯罪等の被害を受けることにより、当行グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当行グループ（当行及び連結子会社）の財政状態、経営成績およびキャッシュ・フロー（以下、経営成績等という。）の状況の概要は次の通りであります。

・業績

2017年度の国内経済は、企業収益や雇用環境の改善などから緩やかな回復基調で推移しました。一方で、米国の政策運営や欧州の政治情勢の不安定さ、中東および東アジアにおける地政学リスクの高まりなど、先行きについては不透明な状況が続いております。

この間の青森県経済は、緩やかな回復の動きで推移しました。需要項目別にみますと、個人消費は基調として回復の動きとなりました。大型小売店販売は、天候不順による客足の減少が一時的にみられたものの、新規出店、品揃え強化等を背景に好調を維持し、乗用車販売や住宅投資についても堅調な推移となりました。生産面は、新興国経済の回復基調を受け、OA機器をはじめ通信機器や自動車、産業機械向け部品を中心に電機機械が好調に推移しております。また雇用情勢は、有効求人倍率が統計開始以来過去最高を更新し、一部の業種では人手不足が顕在化しております。

一方、海外における観光地としての青森県のイメージ向上、冬季間の国際定期・チャーター便の増便などの効果により、インバウンド需要が好調に推移し、県経済に一定の下支え効果がみられました。今後も拡大が見込まれるこうした需要の取り込みにより、県経済への更なる波及効果が期待されております。

以上のような経営環境の中で、当行及び連結子会社5社は、役職員が一体となって経営基盤の拡充・強化に努めてまいりました結果、次のような事業成績となりました。

主要勘定につきましては、譲渡性預金を含めた総預金につきましては、個人預金および法人預金が続く堅調に推移したことから、期末残高は期中830億円増加して2兆5,432億円となりました。

貸出金につきましては、県内の一般法人向け貸出、個人ローンが順調に推移したことから、期末残高は期中427億円増加し、1兆7,319億円となりました。

有価証券につきましては、運用資産の効率化を図る一方で、市場動向を注視し適切な運用に努めました結果、国内債券を中心に期中573億円減少して、7,956億円となりました。

損益状況につきましては、経常収益は、貸倒引当金戻入益や貸出金利息などの資金運用収益が減少したことから、前期比34億4百万円減少して445億80百万円となりました。一方経常費用は、預金利息や営業経費のほか、株式売却損の減少等により、前期比20億53百万円減少して384億99百万円となりました。この結果、経常利益は前期比13億51百万円減益の60億80百万円となったほか、親会社株主に帰属する当期純利益につきましても、前期比6億67百万円減益の42億92百万円となりました。

なお、連結自己資本比率は、前期末比0.48%低下し10.08%となりました。

セグメントごとの業績は、「(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容」に記載しております。

・キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、期中60億48百万円増加して、期末残高は2,915億54百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動による資金収支は、コールマネーの減少により、前連結会計年度に比べ2,202億42百万円減少し、368億59百万円の減少となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動による資金収支は、有価証券の売却や償還による収入の増加により、前連結会計年度に比べ284億60百万円増加し、441億45百万円の増加となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動による資金収支は、劣後特約付借入金の返済による支出の減少により、前連結会計年度に比べ97億58百万円増加し、12億32百万円の減少となりました。

(参考)

(1) 国内・国際業務部門別収支

国内業務部門の資金運用収支は前年同期比500百万円減少し、24,749百万円となりました。これは、貸出金利回りの低下等により資金運用収益が減少したことを主因とするものであります。一方、役務取引等収支は、預かり資産関連の販売手数料の減少により、前年同期比40百万円減少し3,409百万円となり、その他業務収支は前年同期比42百万円増加し1,551百万円となりました。

国際業務部門の資金運用収支は、資金運用収益の減少により、前年同期比81百万円減少し360百万円となりました。また、役務取引等収支は役務取引等費用の減少により前年同期比2百万円増加し3百万円となりました。その他業務収支は、国債等債券売却損の増加により前年同期比49百万円減少の28百万円となりました。

この結果合計では、資金運用収支は前年同期比580百万円減少の25,110百万円、役務取引等収支は前年同期比37百万円減少の3,413百万円、その他業務収支は8百万円減少の1,523百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	25,249	441	25,690
	当連結会計年度	24,749	360	25,110
うち資金運用収益	前連結会計年度	26,418	762	27,180
	当連結会計年度	25,607	570	26,177
うち資金調達費用	前連結会計年度	1,169	320	1,489
	当連結会計年度	858	209	1,067
役務取引等収支	前連結会計年度	3,449	1	3,450
	当連結会計年度	3,409	3	3,413
うち役務取引等収益	前連結会計年度	6,089	28	6,117
	当連結会計年度	5,967	27	5,994
うち役務取引等費用	前連結会計年度	2,640	26	2,666
	当連結会計年度	2,557	23	2,581
その他業務収支	前連結会計年度	1,593	77	1,670
	当連結会計年度	1,551	28	1,579
うちその他業務収益	前連結会計年度	380	145	525
	当連結会計年度	86	338	424
うちその他業務費用	前連結会計年度	1,973	67	2,040
	当連結会計年度	1,638	310	1,948

(注) 1. 国内業務部門とは当行及び連結子会社の円建取引、国際業務部門とは当行及び連結子会社の外貨建取引であります。

ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

(2) 国内・国際業務部門別資金運用 / 調達の状況

国内業務部門

国内業務部門の資金運用勘定は、貸出金利回りの低下により貸出金利息収入が減少したことを主因として、受取利息は前年同期比811百万円減少し25,607百万円となりました。一方、資金調達勘定は、譲渡性預金を含む総預金平残は増加したものの、利回りが低下したこと等により、支払利息は前年同期比311百万円減少し、858百万円となりました。

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	(55,692) 2,514,828	(23) 26,418	1.05
	当連結会計年度	(64,691) 2,517,853	(19) 25,607	1.01
うち貸出金	前連結会計年度	1,643,245	18,473	1.12
	当連結会計年度	1,695,529	17,795	1.04
うち商品有価証券	前連結会計年度	229	0	0.42
	当連結会計年度	219	0	0.31
うち有価証券	前連結会計年度	771,303	7,898	1.02
	当連結会計年度	716,240	7,775	1.08
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	24,736	3	0.01
	当連結会計年度	22,824	0	0.00
うち買現先勘定	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち預け金	前連結会計年度	17,368	17	0.10
	当連結会計年度	15,977	15	0.09
資金調達勘定	前連結会計年度	2,640,156	1,169	0.04
	当連結会計年度	2,801,992	858	0.03
うち預金	前連結会計年度	2,300,125	1,037	0.04
	当連結会計年度	2,342,955	799	0.03
うち譲渡性預金	前連結会計年度	155,618	59	0.03
	当連結会計年度	173,484	39	0.02
うちコールマネー及び売渡手形	前連結会計年度	59,570	16	0.02
	当連結会計年度	92,584	35	0.03
うち債券貸借取引受入担保金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち借用金	前連結会計年度	124,842	59	0.04
	当連結会計年度	192,968	38	0.02

- (注) 1. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、金融業以外の連結子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。
2. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度154,324百万円、当連結会計年度300,248百万円)を控除して表示しております。
3. ()内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

国際業務部門

国際業務部門の資金運用勘定は、有価証券およびコールローンの平残が減少したこと等から、受取利息は前年同期比192百万円減少し570百万円となりました。また、資金調達勘定についても、前年同期比111百万円減少の209百万円となりました。

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	84,960	762	0.89
	当連結会計年度	81,713	570	0.69
うち貸出金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち商品有価証券	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち有価証券	前連結会計年度	82,446	745	0.90
	当連結会計年度	80,144	563	0.70
うちコールローン及び 買入手形	前連結会計年度	1,264	15	1.22
	当連結会計年度	367	6	1.64
うち買現先勘定	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち預け金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
資金調達勘定	前連結会計年度	(55,692) 85,059	(23) 320	0.37
	当連結会計年度	(64,691) 81,816	(19) 209	0.25
うち預金	前連結会計年度	2,374	2	0.10
	当連結会計年度	2,369	2	0.12
うち譲渡性預金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うちコールマネー及び 売渡手形	前連結会計年度	23,379	215	0.92
	当連結会計年度	11,355	141	1.24
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	3,587	31	0.88
	当連結会計年度	3,355	45	1.34
うち借入金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			

- (注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度5百万円、当連結会計年度5百万円)を控除して表示しております。
2. ()内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。
3. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は月次カレント方式(前月末TT仲値を当該月のノンエクステンジ取引に適用する方式)により算出しております。

合計

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	2,544,095	27,156	1.06
	当連結会計年度	2,534,874	26,158	1.03
うち貸出金	前連結会計年度	1,643,245	18,473	1.12
	当連結会計年度	1,695,529	17,795	1.04
うち商品有価証券	前連結会計年度	229	0	0.42
	当連結会計年度	219	0	0.31
うち有価証券	前連結会計年度	853,749	8,644	1.01
	当連結会計年度	796,385	8,338	1.04
うちコールローン及び 買入手形	前連結会計年度	26,001	19	0.07
	当連結会計年度	23,192	6	0.02
うち買現先勘定	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち預け金	前連結会計年度	17,368	17	0.10
	当連結会計年度	15,977	15	0.09
資金調達勘定	前連結会計年度	2,669,523	1,466	0.05
	当連結会計年度	2,819,118	1,047	0.03
うち預金	前連結会計年度	2,302,499	1,040	0.04
	当連結会計年度	2,345,324	802	0.03
うち譲渡性預金	前連結会計年度	155,618	59	0.03
	当連結会計年度	173,484	39	0.02
うちコールマネー及び 売渡手形	前連結会計年度	82,949	198	0.23
	当連結会計年度	103,940	106	0.10
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	3,587	31	0.88
	当連結会計年度	3,355	45	1.34
うち借入金	前連結会計年度	124,842	59	0.04
	当連結会計年度	192,968	38	0.02

- (注) 1. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、金融業以外の連結子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。
2. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度154,240百万円、当連結会計年度300,254百万円)を控除して表示しております。
3. 国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息は、相殺して記載しております。

(3) 国内・国際業務部門別役務取引の状況

役務取引等収益は、代理業務収益等が減少したことから、合計で前年同期比123百万円減少の5,994百万円となりました。

また、役務取引等費用は、合計で前年同期比86百万円減少して2,581百万円となりました。

この結果、役務取引等収支は前年同期比37百万円減少して3,413百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	6,089	28	6,117
	当連結会計年度	5,967	27	5,994
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	3,077		3,077
	当連結会計年度	3,217		3,217
うち為替業務	前連結会計年度	1,232	27	1,259
	当連結会計年度	1,230	27	1,257
うち証券関連業務	前連結会計年度	64		64
	当連結会計年度	106		106
うち代理業務	前連結会計年度	1,553		1,553
	当連結会計年度	1,254		1,254
うち保護預り・貸金庫業務	前連結会計年度	74		74
	当連結会計年度	72		72
うち保証業務	前連結会計年度	87	0	87
	当連結会計年度	86	0	87
役務取引等費用	前連結会計年度	2,640	26	2,667
	当連結会計年度	2,557	23	2,581
うち為替業務	前連結会計年度	289	26	316
	当連結会計年度	287	23	311

(注) 国内業務部門とは当行及び連結子会社の円建取引であり、国際業務部門とは当行及び連結子会社の外貨建取引であります。

(4) 国内・国際業務部門別預金残高の状況

預金の種類別残高(未残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度	2,309,253	2,325	2,311,578
	当連結会計年度	2,380,762	2,523	2,383,286
うち流動性預金	前連結会計年度	1,321,210		1,321,210
	当連結会計年度	1,414,046		1,414,046
うち定期性預金	前連結会計年度	941,205		941,205
	当連結会計年度	911,250		911,250
うちその他	前連結会計年度	46,837	2,325	49,162
	当連結会計年度	55,465	2,523	57,988
譲渡性預金	前連結会計年度	148,597		148,597
	当連結会計年度	159,946		159,946
総合計	前連結会計年度	2,457,851	2,325	2,460,176
	当連結会計年度	2,540,709	2,523	2,543,232

(注) 1. 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金

2. 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金

3. 国内業務部門とは当行及び連結子会社の円建取引であり、国際業務部門とは当行及び連結子会社の外貨建取引であります。ただし、当行の円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。

(5) 国内・国際業務部門別貸出金残高の状況
業種別貸出状況(未残・構成比)

業種別	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	1,689,245	100.00	1,731,955	100.00
製造業	137,321	8.13	129,813	7.49
農業、林業	6,586	0.39	7,819	0.45
漁業	4,630	0.27	4,732	0.27
鉱業、採石業、砂利採取業	650	0.04	720	0.04
建設業	46,020	2.73	47,730	2.76
電気・ガス・熱供給・水道業	36,132	2.14	39,825	2.30
情報通信業	9,870	0.58	8,712	0.50
運輸業、郵便業	67,760	4.01	67,185	3.88
卸売業、小売業	126,095	7.47	128,858	7.44
金融業、保険業	88,961	5.27	91,207	5.27
不動産業、物品賃貸業	113,378	6.71	120,844	6.98
各種サービス業	118,968	7.04	124,512	7.19
政府・地方公共団体	586,393	34.71	580,758	33.53
その他	346,475	20.51	379,235	21.90
特別国際金融取引勘定分				
政府等				
金融機関				
その他				
合計	1,689,245		1,731,955	

外国政府等向け債権残高(国別)
該当ありません。

(6) 国内・国際業務部門別有価証券の状況
有価証券残高(未残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前連結会計年度	334,969		334,969
	当連結会計年度	314,894		314,894
地方債	前連結会計年度	153,383		153,383
	当連結会計年度	152,176		152,176
社債	前連結会計年度	169,276		169,276
	当連結会計年度	143,101		143,101
株式	前連結会計年度	29,955		29,955
	当連結会計年度	27,258		27,258
その他の証券	前連結会計年度	86,276	79,075	165,352
	当連結会計年度	76,173	82,026	158,200
合計	前連結会計年度	773,861	79,075	852,936
	当連結会計年度	713,603	82,026	795,630

(注) 1. 国内業務部門とは当行及び連結子会社の円建取引であり、国際業務部門とは当行及び連結子会社の外貨建取引であります。
2. 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(2006年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

(単位：億円、%)	
2018年3月31日	
1. 連結自己資本比率 (2 / 3)	10.08
2. 連結における自己資本の額	1,027
3. リスク・アセットの額	10,189
4. 連結総所要自己資本額	407

単体自己資本比率(国内基準)

(単位：億円、%)	
2018年3月31日	
1. 単体自己資本比率 (2 / 3)	9.35
2. 単体における自己資本の額	943
3. リスク・アセットの額	10,081
4. 単体総所要自己資本額	403

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(1998年法律第132号)第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(1948年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のもに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	2017年3月31日	2018年3月31日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	51	36
危険債権	158	163
要管理債権	49	27
正常債権	17,038	17,527

(生産、受注及び販売の状況)

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当行グループの経営成績等の状況に関する分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、以下の記載における将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において判断したものであります。

経営成績の分析

資金運用収支については、青森県内の中小企業向け貸出や個人ローンを中心に残高が増加したものの、利回りの低下により貸出金利息が減少したことから、前連結会計年度比580百万円の減少となりました。役務取引等収支については、法人向けのソリューション手数料は増加したものの、個人向けの預かり資産関連の販売手数料の減少により、前連結会計年度比37百万円減少の3,413百万円となりました。その他業務収支については、外国債券や投資信託の売却損の計上により1,523百万円となりました。この結果、連結業務粗利益は前連結会計年度比625百万円減益の27,000百万円となりました。

営業経費は、前連結会計年度に発生した減価償却方法変更に伴う一時費用の減少等により、前連結会計年度比782百万円減少の22,624百万円となりました。

また与信費用については、経営改善支援の取組み等により、貸倒引当金戻入益が575百万円発生したものの、前連結会計年度に比べ大きく減少した影響から、前連結会計年度比1,969百万円の増加となりました。

その結果、経常利益は前連結会計年度比1,351百万円減益の6,080百万円となりました。一方、特別損益につきましては将来の店舗統廃合計画に基づき減損損失を計上したことから、前連結会計年度比143百万円の減少となりました。また法人税等合計については、不良債権処理の進捗により税金負担が減少し、前連結会計年度比827百万円減少したものの、経常利益の減益要因により、親会社株主に帰属する当期純利益につきましては、前連結会計年度比667百万円減益の4,292百万円となりました。

	前連結会計年度(百万円)	当連結会計年度(百万円)	増減(百万円)
連結業務粗利益	27,625	27,000	625
資金運用収支	25,690	25,110	580
役務取引等収支	3,450	3,413	37
その他業務収支	1,515	1,523	8
営業経費	23,406	22,624	782
与信費用(貸倒償却費用等)	2,373	404	1,969
株式等関係損益	497	853	356
その他	341	445	104
経常利益	7,431	6,080	1,351
特別損益	687	830	143
税金等調整前当期純利益	6,744	5,250	1,494
法人税、住民税及び事業税	2,082	1,165	917
法人税等調整額	297	207	90
法人税等合計	1,784	957	827
当期純利益	4,959	4,292	667
親会社株主に帰属する当期純利益	4,959	4,292	667

(注) 連結業務粗利益 = (資金運用収益 - 資金調達費用) + (役務取引等収益 - 役務取引等費用)
+ (その他業務収益 - その他業務費用)

セグメントごとの業績は、次のとおりであります。

(銀行業務)

銀行業務については、「当行」及び周辺業務を行う「青銀甲田株式会社」、「青銀ビジネスサービス株式会社」の連結子会社2社で構成されております。

経常収益は、主に当行の経常収益の減少により、前年同期比33億30百万円減少して353億1百万円となりました。一方セグメント利益は、与信費用の増加等により、前年同期比10億61百万円減益の57億23百万円となりました。詳細については上記に記載の通りであります。

(リース業務)

リース業務については、連結子会社である「あおぎんリース株式会社」のリース部門によって構成されております。

リース業務の経常収益は、医療機器や製造業の設備投資等に係る大口受注があったことに加え、グループ一体での営業強化により、前年同期比2億36百万円増収の50億32百万円となりました。また、セグメント利益についても、前年同期比48百万円増益の4億66百万円となりました。

(その他の業務)

その他の業務については、クレジットカード業務を行っている「あおぎんカードサービス株式会社」、住宅ローン等の信用保証業務を行っている「あおぎん信用保証」及び「あおぎんリース」割賦部門の連結子会社2社と1部門で構成されております。

その他の業務の経常収益は、割賦業務における売上の減少及び信用保証業務における貸倒引当金戻入益の減少により前年同期比88百万円減収の55億49百万円となりましたが、貸倒引当金戻入益を控除した信用保証業務の売上高については、当行の住宅ローンを中心とした個人ローンの増加により前連結会計年度比27百万円の増収となっております。また、セグメント利益は、前年同期比1億25百万円減益の4億57百万円となりました。

財政状態の分析

(主要勘定の残高)

預金につきましては、個人預金・法人預金について引き続き順調に推移したことから、期末残高は期中717億円増加し、2兆3,832億円となりました。また、譲渡性預金を含めた総預金は期中830億円増加し、2兆5,432億円となりました。

貸出金につきましては、県内一般法人向け貸出および個人ローンが堅調に推移したことから、期末残高は期中427億円増加し、1兆7,319億円となりました。

有価証券につきましては、国内債券が償還により減少したことに加え、米国金利の上昇を受け米国債及び投資信託を売却したことを要因として、期末残高は期中573億円減少し、7,956億円となりました。

純資産については、利益の積上げにより株主資本が増加したことから期中26億円増加し、1,207億円となりました。

(末残)	前連結会計年度末(百万円)	当連結会計年度末(百万円)	増減(百万円)
預金	2,311,578	2,383,286	71,708
うち個人預金	1,621,731	1,645,102	23,371
譲渡性預金	148,597	159,946	11,349
貸出金	1,689,245	1,731,955	42,710
有価証券	852,936	795,630	57,306
純資産	118,094	120,758	2,664

(リスク管理債権の状況)

リスク管理債権は、債務者の業況改善および再生支援等による貸出条件緩和債権等の減少により、前連結会計年度末比3,189百万円減少して23,200百万円となりました。また、貸出金残高に占める比率は、前連結会計年度末比0.23%低下して1.33%となり、過去最低水準となっております。

	前連結会計年度末(百万円)	当連結会計年度末(百万円)	増減(百万円)
破綻先債権	467	918	451
延滞債権	20,978	19,540	1,438
3カ月以上延滞債権	0	22	22
貸出条件緩和債権	4,942	2,718	2,224
合計	26,389	23,200	3,189
貸出金残高に占める比率	1.56%	1.33%	0.23%

連結自己資本比率（国内基準）

当連結会計年度末の連結自己資本比率は、利益の積上げにより自己資本の額は増加したものの、県内一般法人向け貸出及び住宅ローンの増加を要因として、リスク・アセットの額が増加したことから、前連結会計年度末比0.48%低下して10.08%となりました。

	前連結会計年度末（億円）	当連結会計年度末（億円）	差異
1．連結自己資本比率	10.56%	10.08%	0.48%
2．連結における自己資本の額	1,011	1,027	16
3．リスク・アセットの額	9,567	10,189	622
4．連結総所要自己資本額	382	407	25

（注）自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（2006年金融庁告示第19号）に定められた算式に基づき算出しております。

経営目標の達成・進捗状況

2016年度よりスタートしております第15次中期経営計画において定めている経営目標について、2017年度における進捗状況は、以下の通りとなっております。

	経営目標	2017年度実績
一般貸出金、個人ローン平残増加額合計 （単体：2015年度比計画期間中累計）	+1,000億円以上	+854億円 （2017年度計画比+86億円）
当期純利益（単体：計画期間中）	30億円以上	42億円
自己資本比率（計画期間中）	10%以上	10.08%
創業・起業等支援先数 （単体：計画期間中累計）	500先以上	452先 （2017年度計画比+162先）

「一般貸出金・個人ローン平残増加額合計」については、目標である+1,000億円に対し+854億円と順調に推移しております。特に、中小企業向け貸出において+608億円、個人ローンにおいて+540億円となっており当初計画を上回る水準で推移しております。

「当期純利益（計画期間中）」については、貸出金利息及び有価証券利息等の資金収益が目標を上回ったこと等から、目標比+12億円の42億円となりました。

「自己資本比率（計画期間中）」については、青森県内を中心とした中小企業や個人に対する積極的な資金供給による貸出金増加を要因としたリスクアセットの増加により、前年度末比自己資本比率は低下したものの、引き続き目標である10%以上を確保しております。

「創業・起業等支援先数」については、目標である500先に対し2年間で452先と進捗率が90%を超える水準となっております。事業計画の策定や融資等での支援に加え、雇用創出といった側面からも地域経済に貢献できているものと認識しております。

上記4項目いずれも目標を上回っており、概ね順調な進捗となっております。

キャッシュ・フローの状況の分析

（概要）

キャッシュ・フローの状況の概要については、「（1）経営成績等の状況の概要」に記載しております。

（資本の財源及び資金の流動性についての分析）

・資金調達と流動性マネジメント

当行グループは事業活動のための適切な資金確保、流動性の維持、並びに健全な財政状態を常に目指しております。貸出金や有価証券の運用に関しては、太宗を顧客からの預金にて調達しております。また必要に応じ日銀借入金やコールマネー等により資金調達を行っております。また資金調達の状況等については、月次でALM・収益管理委員会や経営会議に報告し、必要に応じて妥当性や今後の対応を協議しております。

なお、当面の設備投資、株主還元等については自己資金で対応する予定であります。

・格付け

当行グループは流動性及び資本政策に対する財務の柔軟性を確保し、資本市場に通じた十分な資金リソースへのアクセスを保持するため、一定水準の格付けの維持が必要であると考えております。当行は日本格付研究所より格付けを取得しており、2018年3月末現在において「長期発行体格付 A（見通し：安定的）」となっております。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当行及び連結子会社では、主に銀行業務部門において、事務の省力化及びサービス機能の向上を目的とした機械化投資等を行いました結果、当連結会計年度の有形固定資産への設備投資額は1,849百万円となりました。またセグメントごとの設備投資については、以下のとおりであります。

(1) 銀行業務

当連結会計年度の設備投資は、主に事務機器関連の更改によるものであり、総額1,699百万円の投資を実施いたしました。

(2) リース業務

当連結会計年度の設備投資は、主に事務機器等の取得によるものであります。

(3) その他業務

当連結会計年度の設備投資は、主に事務機器等の取得によるものであります。

なお、当連結会計年度において重要な設備の売却、撤去等はありません。

2 【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

(2018年3月31日現在)

	会社名	店舗名 その他	所在地	セグメントの 名称	設備の 内容	土地		建物	動産	リース 資産	建設 仮勘定	合計	従業員数 (人)
						面積(m ²)	帳簿価額(百万円)						
当 行		本店 他91店	青森県	銀行業	店舗	(11,659.22) 125,206.29	8,962	5,104	1,918	232	188	16,407	1,187
		札幌支店 他2店	北海道	銀行業	店舗	1,036.50	87	22	30			140	31
		大館支店 他1店	秋田県	銀行業	店舗	1,513.77	27	2	20			50	11
		盛岡支店	岩手県	銀行業	店舗			5	10			16	9
		仙台支店	宮城県	銀行業	店舗			57	42	5		105	17
		東京支店	東京都	銀行業	店舗			37	18	3		59	12
		事務 センター	青森県	銀行業	事務 センター	9,307.37	377	628	436	27		1,471	25
		青銀奥野寮 他53か所	青森県 他	銀行業	社宅・ 寮	31,512.38	1,406	338	0			1,744	
		その他の 施設	青森県 他	銀行業	厚生施 設 他	1,123.57	86	20	23			130	
		合計				(11,659.22) 169,699.88	10,947	6,217	2,501	269	188	20,125	1,292
連 結 子 会 社	青 銀 甲 田 株 式 会 社	青銀桜川寮 他27か所	青森県 他	銀行業	社宅・ 寮	3,832.50	216	223	5			445	0
	あ お り ん り 式 株 式 会 社	本社 他4店	青森県	リース 業	店舗			5	10			16	16
		社宅	青森県	リース 業	社宅	490.0	6	1				7	0

- (注) 1. 当行の主要な設備の太宗は、店舗、事務センターであるため、銀行業務に一括計上しております。
2. 当行の土地の面積の()内は借地の面積(内書き)であり、その年間賃借料は建物も含め255百万円であります。
3. 当行の動産は、事務機械1,936百万円、その他565百万円であります。
4. 当行の店舗外現金自動設備183か所は上記に含めて記載しております。
5. 青銀甲田株式会社(連結子会社)が所有している設備は、主に当行が賃借しているものであります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当行グループの設備投資については、業務効率の向上及び営業推進インフラ機能強化を図ることを基本的な考え方として計画策定を行っております。

なお、当連結会計年度末において計画中である重要な設備の新設、改修等は次のとおりであります。

会社名	店舗名 その他	所在地	区分	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額 (百万円)		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月
						総額	既支払額			
当行	本店 他	青森県 他	更新 他	銀行業	事務機器 他	2,109		自己資金		
	その他	青森県 他	移転・ 改修 他	銀行業	店舗 他	981		自己資金		

- (注) 1. 上記設備投資計画の記載金額には、消費税及び地方消費税を含んでおります。
2. 上記事務機器の主なものは営業店端末の更改等であり、2019年3月末までに設置予定であります。
3. 「その他」の主なものは店舗関連設備の移転・改修等を予定しているものであり、2019年3月末までに完成予定であります。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	29,400,000
計	29,400,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2018年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2018年6月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	20,512,161	20,512,161	東京証券取引所 第一部	単元株式数は100株でありま す。
計	20,512,161	20,512,161		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

2018年6月26日開催の第110期定時株主総会において、従来の株式報酬型ストックオプション制度を廃止し、信託を活用した業績連動型株式報酬制度（以下、「本制度」という。）へ移行することを決議しております。また、本制度への移行に伴い、付与済みの新株予約権のうち未行使のものにつきましては、本制度に基づく応分のポイントを付与することを条件として権利放棄することといたします。

なお、業績連動型株式報酬制度の内容については、「(8) 役員・従業員株式所有制度の内容」に記載しております。

また、ストックオプション制度の内容は、「第5 経理の状況 1 「連結財務諸表等」(1) 「連結財務諸表」注記事項」の（ストック・オプション等関係）に記載しております。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2016年3月31日(注1)	2,000	205,121		19,562		12,916
2017年10月1日(注2)	184,609	20,512		19,562		12,916

(注1)自己株式の消却 2,000千株

(注2)株式併合(10株を1株に併合)によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2018年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	2	40	23	1,235	114	4	17,408	18,826	
所有株式数(単元)	6	61,057	1,877	56,874	15,561	4	68,568	203,947	117,461
所有株式数の割合(%)	0.00	29.94	0.92	27.89	7.63	0.00	33.62	100.00	

(注) 自己株式138,955株は「個人その他」に1,389単元、「単元未満株式の状況」に55株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2018年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	860	4.22
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	782	3.84
損害保険ジャパン日本興亜株式会社	東京都新宿区西新宿一丁目26番1号	535	2.62
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	477	2.34
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	476	2.34
青森銀行職員持株会	青森県青森市橋本一丁目9番30号	385	1.89
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	321	1.57
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	291	1.43
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	290	1.42
田中建設株式会社	青森県十和田市東一番町2番50号	257	1.26
計		4,679	22.96

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2018年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 138,900		株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 20,255,800	202,558	同上
単元未満株式	普通株式 117,461		同上
発行済株式総数	20,512,161		
総株主の議決権		202,558	

【自己株式等】

2018年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社青森銀行	青森県青森市 橋本一丁目9番30号	138,900		138,900	0.67
計		138,900		138,900	0.67

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

当行は取締役（監査等委員である取締役、社外取締役及び国外居住者を除く）及び執行役員（国外居住者を除く）（以下、「取締役等」という。）の報酬と当行の業績および株式価値との連動性をより明確にし、取締役等が当行の中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意識を高めることを目的として、業績連動型株式報酬制度（以下、「本制度」という。）の導入を、2018年6月26日開催の第110期定時株主総会において決議しております。

本制度の内容

本制度は、当行が拠出する金銭を原資として当行株式が信託（以下、「本信託」という。）を通じて取得され、取締役等に対して、役位および業績目標の達成度等に応じて当行株式および当行株式の換価処分金相当額の金銭（以下、「当行株式等」という。）が信託を通じて交付及び給付（以下、「交付等」という。）される業績連動型の株式報酬制度であります。

対象者に交付等を行う予定の株式の総額

2019年3月末日で終了する事業年度から2022年3月末日で終了する事業年度までの合計4事業年度（以下、「当初対象期間」という。）を対象に合計592百万円を上限として本信託へ拠出いたします。また当初対象期間終了後も、本制度が終了するまでの間、3事業年度毎に合計195百万円を上限として本信託へ追加拠出することを決議しております。

なお、当初対象期間においては、株式報酬型ストックオプションからの移行措置分として合計332百万円を上限とする金額を含んでおります。

本制度の対象となる当行株式等の交付等の対象者

- ・取締役（監査等委員である取締役、社外取締役及び国外居住者を除く）
- ・執行役員（国外居住者を除く）

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号及び第9号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2017年10月27日)での決議状況 (取得期間 2017年10月27日～2017年10月27日)	1,411	5,150,150
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	1,411	5,150,150
残存決議株式の総数及び価額の総額		
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)		
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)		

(注) 2017年6月27日開催の第109期定時株主総会決議により、2017年10月1日付で普通株式10株を1株とする株式併合を実施しております。当該株式併合により発生した1株に満たない端数の買取りであり、買取単価は取得日の株式会社東京証券取引所における当行普通株式の終値であります。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	5,989	4,685,882
当期間における取得自己株式	32	105,370

- (注) 1. 2017年10月1日付で10株を1株に株式併合しております。
2. 「当事業年度における取得自己株式」の株式数のうち、株式併合前に行った単元未満株式の買取りは5,254株、株式併合後は735株であります。
3. 当期間における取得自己株式には、2018年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(新株予約権(ストックオプション)の権利行使による譲渡)	9,500	3,424,016		
その他(株式併合)	1,231,345	365		
その他(単元未満株式の売却)	626	248,306		
保有自己株式数	138,955		138,987	

- (注) 1. 2017年10月1日付で10株を1株に株式併合しております。
2. 当事業年度における「その他(新株予約権(ストックオプション)の権利行使による譲渡)」の株式数は株式併合前の数であります。
3. 当事業年度における「その他(株式併合)」の処分価額の総額365円は、端数株式の処分によるものであります。
4. 当事業年度における「その他(単元未満株式の売却)」の株式数の内訳は株式併合前(株式数619株 処分価額の総額223,068円)、株式併合後(株式数7株 処分価額の総額25,238円)であります。
5. 当期間における保有自己株式数には、2018年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当行は、銀行としての公共的使命を全うするため、長期にわたり経営基盤の拡充に努めるとともに、安定的な配当の継続を維持することを基本方針としております。

当行の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度の配当につきましては、安定配当の基本方針のもと、中間配当として1株当たり3円、期末配当として1株当たり30円といたしました。なお、2017年10月1日付で10株を1株とする株式併合を実施しており、中間配当は株式併合前の配当額、期末配当は株式併合後の配当額であります。

また内部留保金につきましては、地域経済の活性化に資するべく、経営合理化及び収益力増強のため活用することにより経営体質の強化を図り、株主価値の増大に努めるとともに、今後につきましても、上記の基本方針に則り適切な利益配分を実施してまいりたいと考えております。

なお、当行は、取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2017年11月10日 取締役会決議	611	3.0
2018年6月26日 定時株主総会決議	611	30.0

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第106期	第107期	第108期	第109期	第110期
決算年月	2014年3月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月
最高(円)	307	431	435	402	4,170 (438)
最低(円)	226	269	283	270	3,170 (364)

- (注) 1. 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。
2. 2017年10月1日で株式併合しております。第110期については、株式併合後の最高・最低株価を記載し、()内に株式併合前の最高・最低株価を記載しております。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	2017年10月	11月	12月	2018年1月	2月	3月
最高(円)	3,910	3,690	3,640	3,675	3,755	3,395
最低(円)	3,325	3,505	3,440	3,530	3,335	3,170

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

男性 8 名 女性 1 名 （ 役 員 の うち 女 性 の 比 率 11 % ）

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
(代表取締役) 取締役会長		浜 谷 哲	1950年12月11日生	1973年 4 月 青森銀行入行 2000年 4 月 人事部長 2003年 6 月 取締役審査部長 2006年 6 月 取締役総合企画部長 2007年 6 月 常務取締役 2009年 6 月 専務取締役 2010年 6 月 取締役副頭取 2011年 4 月 取締役頭取 2015年 4 月 取締役会長(現職)	2018年 6 月から 1 年	3,800
(代表取締役) 取締役頭取		成 田 晋	1954年 9 月27日生	1978年 4 月 青森銀行入行 2007年 6 月 法人部長 2008年 6 月 執行役員審査部長 2010年 6 月 執行役員弘前支店長 2011年 4 月 執行役員弘前地区統括 2011年 6 月 常務取締役 2014年 6 月 専務取締役 2015年 4 月 取締役頭取(現職)	2018年 6 月から 1 年	5,520
取締役 専務執行役員		川 村 明 裕	1957年 9 月11日生	1981年 4 月 青森銀行入行 2009年 6 月 総合企画部長 2011年 4 月 執行役員営業統括部長 2012年 6 月 執行役員審査部長 2013年 6 月 取締役弘前地区統括 2015年 6 月 常務取締役 2018年 6 月 取締役専務執行役員(現職)	2018年 6 月から 1 年	3,440
取締役 専務執行役員		竹 内 均	1957年 7 月 5 日生	1981年 4 月 青森銀行入行 2011年 4 月 八戸支店長 2012年 6 月 執行役員八戸地区統括 2014年 6 月 取締役八戸地区統括 2015年 6 月 常務取締役 2016年 6 月 常務取締役地区営業本部長(西北五・上 十三・下北地区担当) 2017年 6 月 常務取締役 2018年 6 月 取締役専務執行役員(現職)	2018年 6 月から 1 年	2,970
取締役		厚 美 尚 武	1945年 6 月 6 日生	1968年 4 月 日本アルミニウム工業株式会社入社 1984年11月 住友ビジネスコンサルティング株式会社 入社 1989年 4 月 同社大阪コンサルタント第3部部长、主 席コンサルタント 1995年 4 月 株式会社日本総合研究所研究事業本部 マーケティング戦略部長、主席研究員 2005年 7 月 同社総合研究部門パートナー、主席研究 員 2013年 4 月 アンズコンサルティング代表(現職) 2018年 6 月 青森銀行取締役(現職)	2018年 6 月から 1 年	300

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
取締役 監査等委員		小笠原 勝博	1961年8月23日生	1985年4月 2013年4月 2015年6月 2018年6月	青森銀行入行 総務部長 執行役員人事部長 取締役監査等委員(現職)	2018年6月 から2年	1,800
取締役 監査等委員		石田 憲久	1953年10月11日生	1982年10月 1998年4月 2007年11月 2007年11月 2010年12月 2013年11月 2015年6月 2016年6月	学校法人青森田中学園法人本部長 青森中央短期大学教授(現職) 学校法人青森田中学園理事長(現職) 社会福祉法人中央福祉会理事長(現職) 株式会社青森新生活互助会代表取締役会長(現職) 青森商工会議所副会頭(現職) 青森銀行取締役 青森銀行取締役監査等委員(現職)	2018年6月 から2年	500
取締役 監査等委員		櫛引 利貞	1952年9月3日生	1995年5月 2002年5月 2002年12月 2016年6月 2018年5月	カネショウ株式会社代表取締役社長(現職) 青森県醸造食品工業協同組合理事長(現職) 青森県公安委員会委員長 青森銀行取締役監査等委員(現職) 青森県中小企業団体中央会会長(現職)	2018年6月 から2年	300
取締役 監査等委員		石田 深恵	1975年4月25日生	2008年9月 2008年9月 2018年6月	弁護士登録(現職) 石田法律事務所入所(現職) 青森銀行取締役監査等委員(現職)	2018年6月 から2年	0
計							18,630

- (注) 1. 取締役厚美尚武、石田憲久、櫛引利貞及び石田深恵は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 当行では、経営と執行の分離および人材の機動的な登用による業務執行力の強化を目的に、2007年11月より執行役員制度を導入しております。
- 2018年6月26日現在の執行役員は下記のとおりであります。

職名	氏名
常務執行役員青森地区営業本部長	佐々木 知彦
常務執行役員弘前地区営業本部長	石川 啓太郎
常務執行役員八戸地区営業本部長	石橋 理
常務執行役員	田村 強
執行役員企業サポート部長	鹿内 勲
執行役員本店営業部長	森 庸
執行役員東京支店長	中川 晃
執行役員地域振興部長	工藤 貴博
執行役員八戸支店長	谷津 大輔

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制の概要等

イ．企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当行は、監査等委員である取締役が取締役会における議決権を付与することにより、監査・監督機能の強化を図るとともに、コーポレート・ガバナンス体制をより一層充実させ、更なる企業価値向上を図ることを目的として「監査等委員会設置会社」を採用しております。

（取締役会）

取締役会は、提出日現在において、取締役（監査等委員である取締役を除く）5名（うち社外取締役1名）、監査等委員である取締役4名（うち社外取締役3名）の計9名で構成されております。原則として毎月1回開催し、経営に関する重要事項を決定するとともに、取締役の職務の執行状況を監督しております。

（監査等委員会）

監査等委員会は、提出日現在において、監査等委員である取締役4名（うち社外取締役3名）で構成されております。原則として毎月1回開催し、取締役の職務執行の監査及び監督を行っております。また、監査・監督業務の実効性を高めるため、常勤の監査等委員を1名選定するとともに、監査等委員会を補佐する体制として監査等委員会室を設置しております。

（会計監査人）

会計監査につきましては、会計監査人に新日本有限責任監査法人を選任し、定期的な監査のほか、会計上の課題については随時確認を行い会計処理の適正確保に努めております。

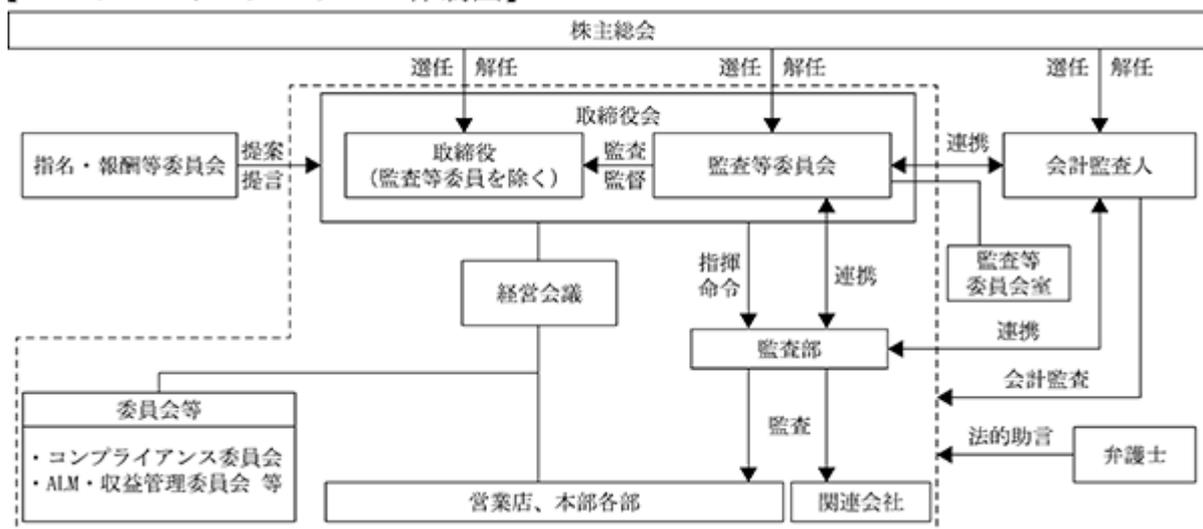
（指名・報酬等委員会）

指名・報酬等に関する事項について審議し、取締役会に提案、提言することで、透明性の高い経営に資することを目的とし、指名・報酬等委員会を設置しております。また、同委員会は頭取及び社外取締役で構成され、委員長は社外取締役の中から、同委員会の決議により決定いたします。

（その他）

取締役会から委任を受けた事項や業務全般の重要事項を協議・決定し、業務全般の運営状況を管理するほか、取締役会が取締役に委任した事項について審議を行う機関として経営会議を設置しております。また、経営の意思決定・監督機能と業務執行機能を分離し、コーポレート・ガバナンスをより一層充実させるため、執行役員制度を採用しております。

【コーポレート・ガバナンス体制図】



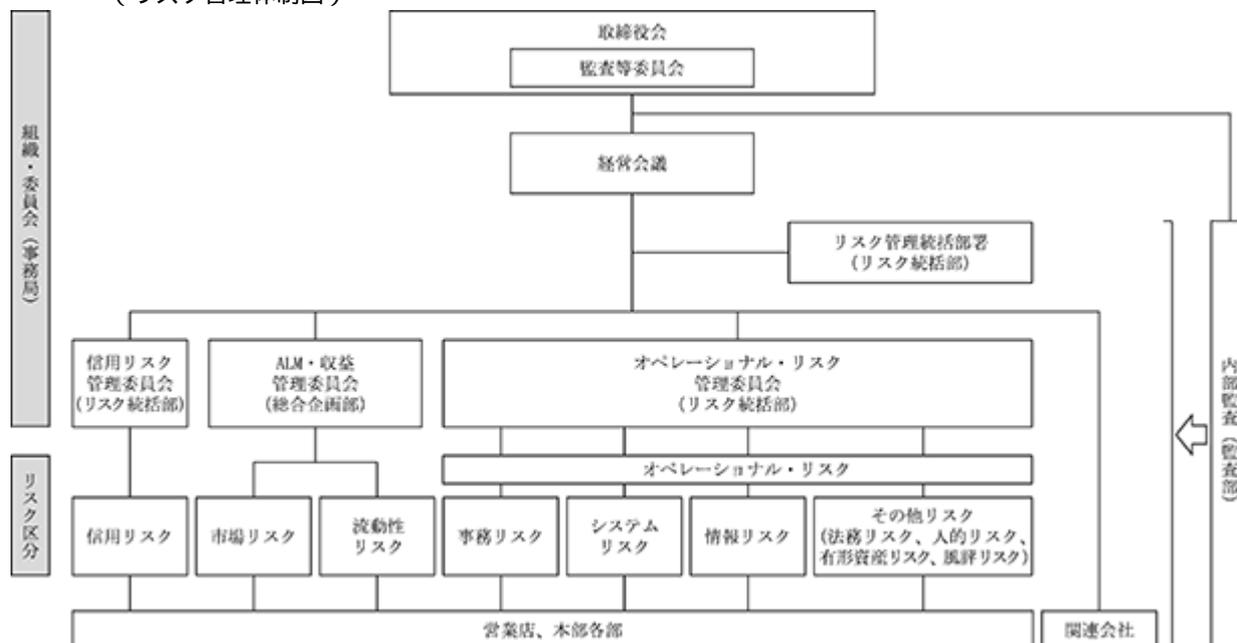
ロ．内部統制システムの整備の状況

内部統制システムにつきましては、業務の適正を確保するため、取締役会において「内部統制システムの整備に関する基本方針」を決議し、「取締役、執行役員、理事及び職員等の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制」「取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制」など9項目について体制の整備を図っております。

八．リスク管理体制の整備の状況

リスク管理体制につきましては、「リスク管理規程」においてリスク管理に対する基本的な方針を定め、リスク統括部をリスク管理統括部署とし、リスク毎に定めるリスク管理部署を主体とした委員会体制を整備しております。各委員会においては、担当部、関連部及び経営陣が直接審議に参加することとしており、相互牽制のもと、当行全体のリスク管理水準の向上に努めております。

(リスク管理体制図)



二．提出会社の子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

グループ会社の統括部署を総合企画部とし、法令等遵守体制やリスク管理体制の整備等内部統制システムの構築を目的に、グループ会社の運営に関する要領を制定し、業務管理部署を定め、当行への協議及び報告ならびにモニタリング等の体制を整備しております。

グループ会社が策定する事業年度毎の経営計画について、その業務執行状況の報告体制を整備するとともに、必要な規程等を整備するよう管理・指導し、業務が効率的に行われる体制を確保しております。また、グループ会社の役職員等が法令等違反に関する重要な事実を発見した場合には、リスク統括部に報告する体制を整備するとともに、監査部がグループ会社の業務執行状況について監査を実施し、その結果を取締役会及び監査等委員会に報告する体制としております。

ホ．責任限定契約の内容の概要

当行は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役である厚美尚武、石田憲久氏、櫛引利貞氏及び石田深恵氏との間において、同法第423条第1項の損害賠償責任について、職務を行うにあたり善意でかつ重大な過失がないときは、同法第425条第1項各号に定める額の合計額を賠償責任の限度額とする契約を締結しております。

内部監査及び監査等委員会監査の状況

当行の内部監査部署である監査部は、2018年3月末現在で業務に精通した人員15名が在籍しております。原則として年1回以上、全ての本部、営業店及びグループ会社等を対象とした内部監査を実施し、経営上の各種リスクに対する内部管理態勢並びに法令等遵守態勢の状況を検証・評価するなど内部統制システムの整備・運用状況について監査するとともに、その結果に基づいて取締役会及び監査等委員会への報告、あるいは各部署への改善提案を行っております。また、会計監査人と定期的に会合を開催するなど緊密な連携を保ち、会計監査内容について意見及び情報の交換を行うなど監査の実効性の確保に努めております。

当行の監査等委員会監査につきましては、監査等委員会監査等基準に基づき監査等委員会で決定した監査計画書に従って、取締役会・経営会議等の重要な会議への出席並びに取締役の職務執行の監査を行うとともに、内部監査部署との連携による業務適正処理の点検等の業務監査等を実施いたします。そのほか、内部統制部門から各種報告を受け、内部統制システムの整備・運用状況を監視し、必要に応じて助言・指導を行うこととしております。また、監査等委員会は、会計監査人と定期的に会合を開催するなど緊密な連携を保ち、意見及び情報の交換等を行うことにより適切な監査業務の遂行に努めてまいります。

社外取締役

当行の社外取締役は有価証券報告書提出日現在4名であり、うち3名が監査等委員であります。

厚美尚武氏につきましては、経営コンサルタントとして事業戦略、マーケティング戦略等の領域で高い専門性を有しており、その知識と経験を活かすことにより、取締役会の意思決定機能や監督機能の一層の強化が期待できるものであります。なお、同氏は、直接会社経営に関与された経験はありませんが、上記理由により社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。また当行との間に特筆すべき取引関係はございません。

石田憲久氏につきましては、学校経営者として豊富な経験を有しており、豊富な実績に基づく高い見識は取締役会の更なる機能強化に資するものであります。同氏が業務執行者を務める法人と貸出金等の取引がありますが、通常の銀行取引の範囲内です。

櫛引利貞氏につきましては、経営の専門家としての豊富な経験を有しております。また、過去には青森県公安委員長を務めるなど十分な社会的信用を有しております。同氏及び同氏が業務執行者を務める法人と貸出金等の取引がありますが、通常の銀行取引の範囲内です。

石田深恵氏につきましては、弁護士として、法律に関する高い見識と専門性を有しており、経営から独立した立場で取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化が期待でき、当行の中長期的な企業価値向上に資するものであります。なお、同氏は、直接会社経営に関与された経験はありませんが、上記理由により社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。また当行との間に特筆すべき取引関係はございません。

社外取締役所有株式数は、「5 役員状況」の所有株式数の欄に記載のとおりであります。なお、その他特記すべき利害関係はありません。

イ．独立性に関する基準または方針の内容

当行は、社外役員の独立性判断基準を定め、当該基準及び東京証券取引所が定める独立性判断基準の双方を満たす社外取締役を独立役員として東京証券取引所に届出しております。社外取締役4名は、何れも基準を満たしており、一般株主との利益相反のおそれがないと判断されることから、全員を独立役員に指定しております。

なお、当行が定める「社外役員の独立性判断基準」は、次のとおりであります。

- ・当行を主要な取引先とする者またはその業務執行者ではないこと。
- ・当行の主要な取引先である者またはその業務執行者ではないこと。
- ・コンサルタント、会計専門家または法律専門家等については、当行から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産上の利益を得ていないこと。
- ・当行の主要株主またはその業務執行者ではないこと。
- ・当行より、多額の寄附金を得ている者またはその業務執行者ではないこと。
- ・ ~ に過去3年以内に該当していないこと。
- ・ ~ に該当する者の近親者ではないこと。
- 1 「当行を主要な取引先とするもの」 当行との取引による売上高が、当該取引先の直近事業年度の連結売上高の2%以上である先をいう。
- 2 「当行の主要な取引先であるもの」 当該取引先との取引による収益が当行の直近事業年度の連結粗利益の2%以上である先をいう。
- 3 「多額」 過去3年平均で年間100万円を超える金額とする。
- 4 「主要株主」 直接・間接に10%以上の議決権を有する株主とする。
- 5 「近親者」 二親等以内の親族とする。

ロ．社外取締役の選任状況に関する考え方

社外取締役の4名は、何れも一般株主と利益相反のおそれがなく、かつ専門知識・経験を有することから、独立した立場から客観性・中立性を確保しつつ、経営を監督あるいは監視する機能を十分に発揮できるものと認識しております。また、社外取締役が複数名選任されていることで、発言しやすい環境が整備されており、その役割・責務を十分に果たすことができる体制であると考えております。

ハ．内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査等委員である社外取締役は、内部監査部署及び会計監査人から期初に監査計画の説明を受け、期中に適宜監査状況の聴取や監査同行を実施したうえで、期末に監査結果の報告を受けるなど緊密な連携を図ることとしております。また、取締役会や監査等委員会を通じて、代表取締役と経営課題、監査上の重要課題等について定期的に意見交換するほか、内部監査や内部統制部門の活動状況等の報告を受け、必要に応じて助言・指導を行うなど、内部統制システムの整備・運用状況等の監視機能を担うこととしております。加えて会計監査人と会計監査内容について、定期的に意見及び情報の交換を行うなど監査の実効性の確保に努めてまいります。

役員の報酬等の内容

報酬の決定に関する方針及び手続

当行は、2016年6月23日開催の第108期定時株主総会において、監査等委員会設置会社へ移行したことに伴い、取締役（監査等委員である取締役を除く）と監査等委員である取締役とを区別した報酬等の額を設定し、報酬の決定に関する方針を次のとおり定めております。

（報酬の決定に関する方針）

当行の役員報酬については、株主総会の決議により年額の報酬限度額を定め、取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬等の額を「216百万円以内」、監査等委員である取締役の報酬等の額を「55百万円以内」としております。また、取締役（監査等委員である取締役、社外取締役及び国外居住者を除く）及び執行役員（国外居住者を除く）については、この報酬限度枠とは別枠にて、業績連動型株式報酬制度（「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況（8）「役員・従業員株式所有制度の内容」に記載のとおり）に基づき、当行株式及び当行株式の換価処分金相当額の金銭の交付及び給付を行うことを株主総会で決議しております。

報酬体系については、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く）の報酬等の額は、基本報酬として月次で支給する「月額報酬」、単年度の業績に応じて支給する「賞与」、中長期的な業績向上と企業価値向上への貢献意欲を高めるための「業績連動型株式報酬」で構成されております。なお、監査等委員である取締役及び社外取締役の報酬等は、「月額報酬」のみとしております。

（報酬の決定に関する手続）

取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬については、指名・報酬等委員会による審議・答申を踏まえ、株主総会により決議された限度額の範囲内で、取締役会の決議により決定することとしております。

また、監査等委員である取締役の報酬については、株主総会により決議された限度額の範囲内で、監査等委員会の協議により決定しております。

当事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

役員区分	員数 (名)	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の内訳		
			基本報酬	賞与	ストック オプション
取締役（監査等委員である取締役を除く）	9	198	147	23	27
取締役（監査等委員）	1	19	19		
社外役員	3	10	10		

- (注) 1. 報酬等の総額が1億円以上である役員が存在しないため、役員ごとの報酬等を記載しておりません。
2. 重要な使用人兼務役員の使用人給与額は30百万円、員数は3名であり、その内容は使用人としての職務に対する基本報酬19百万円、賞与8百万円及びストックオプション報酬2百万円であります。

株式の保有状況

イ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄数及び貸借対照表計上額

銘柄数	101銘柄
貸借対照表計上額の合計額	15,354百万円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

的

(前事業年度)

貸借対照表計上額の大きい順の29銘柄は次のとおりであります。

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
SOMPOホールディングス株式会社	673,428	2,746	事業上の関係維持・強化のため
第一三共株式会社	665,000	1,667	取引関係の維持・強化のため
東京海上ホールディングス株式会社	262,400	1,232	事業上の関係維持・強化のため
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	1,467,060	1,026	事業上の関係維持・強化のため
東日本旅客鉄道株式会社	98,000	950	取引関係の維持・強化のため
株式会社山形銀行	1,562,000	757	事業上の関係維持・強化のため
東北電力株式会社	444,100	669	取引関係の維持・強化のため
電源開発株式会社	205,600	535	取引関係の維持・強化のため
株式会社東邦銀行	1,070,000	448	事業上の関係維持・強化のため
株式会社秋田銀行	1,187,000	411	事業上の関係維持・強化のため
株式会社タムロン	184,000	370	取引関係の維持・強化のため
株式会社岩手銀行	75,156	354	事業上の関係維持・強化のため
株式会社大和証券グループ本社	520,000	352	事業上の関係維持・強化のため
戸田建設株式会社	429,000	287	取引関係の維持・強化のため
株式会社アルバック	50,000	259	取引関係の維持・強化のため
株式会社サンデー	124,900	215	取引関係の維持・強化のため
株式会社みずほフィナンシャルグループ	858,000	175	事業上の関係維持・強化のため
株式会社清水銀行	39,200	132	事業上の関係維持・強化のため
東北化学薬品株式会社	230,000	119	取引関係の維持・強化のため
生化学工業株式会社	56,400	104	取引関係の維持・強化のため
大太平洋金属株式会社	214,000	83	取引関係の維持・強化のため
DCMホールディングス株式会社	72,000	73	取引関係の維持・強化のため
伊藤忠食品株式会社	10,000	45	取引関係の維持・強化のため
日本農薬株式会社	59,547	41	取引関係の維持・強化のため
株式会社アークス	12,000	31	取引関係の維持・強化のため
株式会社あらた	10,200	30	取引関係の維持・強化のため
三菱製紙株式会社	42,000	30	取引関係の維持・強化のため
丸藤シートパイル株式会社	107,100	28	取引関係の維持・強化のため
中道リース株式会社	36,000	11	取引関係の維持・強化のため

(当事業年度)

貸借対照表計上額の大きい順の29銘柄は次のとおりであります。

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
S O M P Oホールディングス 株式会社	673,428	2,883	事業上の関係維持・強化のため
第一三共株式会社	665,000	2,344	取引関係の維持・強化のため
東京海上ホールディングス株式会社	262,400	1,242	事業上の関係維持・強化のため
東日本旅客鉄道株式会社	98,000	966	取引関係の維持・強化のため
株式会社山形銀行	312,400	735	事業上の関係維持・強化のため
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	954,820	665	事業上の関係維持・強化のため
東北電力株式会社	444,100	631	取引関係の維持・強化のため
電源開発株式会社	205,600	551	取引関係の維持・強化のため
株式会社東邦銀行	1,070,000	435	事業上の関係維持・強化のため
株式会社タムロン	184,000	412	取引関係の維持・強化のため
株式会社大和証券グループ本社	520,000	352	事業上の関係維持・強化のため
株式会社秋田銀行	118,700	337	事業上の関係維持・強化のため
戸田建設株式会社	429,000	330	取引関係の維持・強化のため
株式会社岩手銀行	75,156	316	事業上の関係維持・強化のため
株式会社アルバック	50,000	298	取引関係の維持・強化のため
株式会社サンデー	150,000	267	取引関係の維持・強化のため
東北化学薬品株式会社	46,000	152	取引関係の維持・強化のため
株式会社清水銀行	39,200	115	事業上の関係維持・強化のため
株式会社みずほフィナンシャルグループ	600,600	114	事業上の関係維持・強化のため
生化学工業株式会社	56,400	109	取引関係の維持・強化のため
D C Mホールディングス株式会社	72,000	77	取引関係の維持・強化のため
大太平洋金属株式会社	21,400	68	取引関係の維持・強化のため
株式会社あらた	10,200	60	取引関係の維持・強化のため
伊藤忠食品株式会社	10,000	56	取引関係の維持・強化のため
日本農薬株式会社	59,547	37	取引関係の維持・強化のため
丸藤シートパイル株式会社	10,710	31	取引関係の維持・強化のため
株式会社アークス	12,000	30	取引関係の維持・強化のため
三菱製紙株式会社	42,000	27	取引関係の維持・強化のため
中道リース株式会社	36,000	19	取引関係の維持・強化のため

八．保有目的が純投資目的である投資株式の貸借対照表計上額、受取配当金、売買損益及び評価損益

	前事業年度			
	貸借対照表計上額 (百万円)	受取配当金 (百万円)	売却損益 (百万円)	評価損益 (百万円)
上場株式	15,109	365	580	2,043

	当事業年度			
	貸借対照表計上額 (百万円)	受取配当金 (百万円)	売却損益 (百万円)	評価損益 (百万円)
上場株式	11,833	326	660	2,865

二．当事業年度中に投資株式のうち、保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
該当事項はありません。

ホ．当事業年度中に投資株式のうち、保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

銘柄	株式数	貸借対照表計上額 (百万円)
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	460,040	320

会計監査の状況

業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名及び継続監査年数

公認会計士の氏名等		所属する監査法人名	継続監査年数
指定有限責任社員 業務執行社員	田 中 宏 和 佐 藤 武 男	新日本有限責任監査法人	

監査業務に係る補助者の構成

公認会計士5名 その他18名

(注)その他は、公認会計士試験合格者、システム監査担当者等であります。

取締役の定数

イ．取締役（監査等委員である取締役を除く）の員数及び任期

取締役（監査等委員である取締役を除く）は12名以内、任期は選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までと定款に定めております。

ロ．監査等委員である取締役の員数と任期

監査等委員である取締役は6名以内、任期は選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までと定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当行は、取締役の選任について、株主総会において取締役（監査等委員である取締役を除く）と監査等委員である取締役とを区別して選任し、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び累積投票によらない旨を定款に定めております。

取締役会で決議できる株主総会決議事項

イ．自己株式の取得

当行は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得できる旨を定款に定めております。これは、機動的な資本政策の遂行を可能とすることを目的とするものであります。

ロ．中間配当

当行は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、株主への安定的な利益還元を目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当行は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	60		60	2
連結子会社	6		6	
計	66		66	2

(注) 上記金額には、消費税等を含んで記載しております。

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

当連結会計年度における非監査業務は、コンフォートレター作成業務であります。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

- 1．当行の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1976年大蔵省令第28号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（1982年大蔵省令第10号）に準拠しております。
- 2．当行の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1963年大蔵省令第59号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（1982年大蔵省令第10号）に準拠しております。
- 3．当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(自2017年4月1日 至2018年3月31日)の連結財務諸表及び事業年度(自2017年4月1日 至2018年3月31日)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人の監査証明を受けております。
- 4．当行は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、適宜セミナー等へ参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
資産の部		
現金預け金	287,383	292,480
買入金銭債権	2,448	2,512
商品有価証券	236	200
有価証券	1, 2, 8, 13 852,936	1, 2, 8, 13 795,630
貸出金	3, 4, 5, 6, 7, 9 1,689,245	3, 4, 5, 6, 7, 9 1,731,955
外国為替	1,202	1,565
リース債権及びリース投資資産	13,046	13,570
その他資産	8 25,246	8 38,527
有形固定資産	11, 12 20,674	11, 12 20,803
建物	6,847	6,449
土地	10 11,427	10 11,051
建設仮勘定	6	188
その他の有形固定資産	2,393	3,113
無形固定資産	1,692	1,928
ソフトウェア	1,605	1,791
その他の無形固定資産	86	136
退職給付に係る資産	2,523	2,804
繰延税金資産	470	428
支払承諾見返	17,124	17,505
貸倒引当金	8,717	9,117
投資損失引当金	3	2
資産の部合計	2,905,509	2,910,791
負債の部		
預金	8 2,311,578	8 2,383,286
譲渡性預金	148,597	159,946
コールマネー及び売渡手形	83,521	20,634
債券貸借取引受入担保金	8 5,164	
借入金	8 183,301	8 191,562
外国為替	10	28
その他負債	30,909	10,467
賞与引当金	619	616
役員賞与引当金	16	14
退職給付に係る負債	456	367
役員退職慰労引当金	15	15
睡眠預金払戻損失引当金	615	550
繰延税金負債	3,833	3,444
再評価に係る繰延税金負債	10 1,648	10 1,593
支払承諾	17,124	17,505
負債の部合計	2,787,414	2,790,033

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
純資産の部		
資本金	19,562	19,562
資本剰余金	12,916	12,916
利益剰余金	66,839	69,981
自己株式	494	500
株主資本合計	98,823	101,959
その他有価証券評価差額金	17,138	16,611
繰延ヘッジ損益	3	58
土地再評価差額金	¹⁰ 2,495	¹⁰ 2,423
退職給付に係る調整累計額	479	330
その他の包括利益累計額合計	19,151	18,646
新株予約権	119	152
純資産の部合計	118,094	120,758
負債及び純資産の部合計	2,905,509	2,910,791

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2016年 4月 1日 至 2017年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月31日)
経常収益	47,984	44,580
資金運用収益	27,156	26,158
貸出金利息	18,473	17,795
有価証券利息配当金	8,645	8,339
コールローン利息及び買入手形利息	19	6
預け金利息	17	15
その他の受入利息	1	0
役務取引等収益	6,117	5,994
その他業務収益	525	425
その他経常収益	14,183	12,001
貸倒引当金戻入益	2,515	575
償却債権取立益	15	3
その他の経常収益	11,652	11,422
経常費用	40,552	38,499
資金調達費用	1,466	1,047
預金利息	1,040	802
譲渡性預金利息	59	39
コールマネー利息及び売渡手形利息	198	106
債券貸借取引支払利息	31	45
借入金利息	59	38
その他の支払利息	77	16
役務取引等費用	2,667	2,581
その他業務費用	2,041	1,948
営業経費	1 23,406	1 22,624
その他経常費用	10,971	10,297
その他の経常費用	2 10,971	2 10,297
経常利益	7,431	6,080
特別利益	0	7
固定資産処分益	0	7
特別損失	687	837
固定資産処分損	201	303
減損損失	3 486	3 533
税金等調整前当期純利益	6,744	5,250
法人税、住民税及び事業税	2,082	1,165
法人税等調整額	297	207
法人税等合計	1,784	957
当期純利益	4,959	4,292
親会社株主に帰属する当期純利益	4,959	4,292

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2016年 4月 1日 至 2017年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月31日)
当期純利益	4,959	4,292
その他の包括利益	1 5,065	1 432
その他有価証券評価差額金	5,420	527
繰延ヘッジ損益	20	55
退職給付に係る調整額	334	149
包括利益	106	3,859
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	106	3,859

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2016年 4月 1日 至 2017年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	19,562	12,916	62,918	731	94,665
当期変動額					
剰余金の配当			1,222		1,222
親会社株主に帰属する当期純利益			4,959		4,959
自己株式の取得				5	5
自己株式の処分			0	242	242
土地再評価差額金の取崩			185		185
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	3,921	236	4,158
当期末残高	19,562	12,916	66,839	494	98,823

	その他の包括利益累計額					新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	22,559	23	2,680	814	24,402	89	119,156
当期変動額							
剰余金の配当							1,222
親会社株主に帰属する当期純利益							4,959
自己株式の取得							5
自己株式の処分							242
土地再評価差額金の取崩							185
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	5,420	20	185	334	5,250	30	5,220
当期変動額合計	5,420	20	185	334	5,250	30	1,062
当期末残高	17,138	3	2,495	479	19,151	119	118,094

当連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	19,562	12,916	66,839	494	98,823
当期変動額					
剰余金の配当			1,222		1,222
親会社株主に帰属する当期純利益			4,292		4,292
自己株式の取得				9	9
自己株式の処分			0	3	3
土地再評価差額金の取崩			72		72
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	3,142	6	3,136
当期末残高	19,562	12,916	69,981	500	101,959

	その他の包括利益累計額					新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	17,138	3	2,495	479	19,151	119	118,094
当期変動額							
剰余金の配当							1,222
親会社株主に帰属する当期純利益							4,292
自己株式の取得							9
自己株式の処分							3
土地再評価差額金の取崩							72
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	527	55	72	149	505	32	472
当期変動額合計	527	55	72	149	505	32	2,663
当期末残高	16,611	58	2,423	330	18,646	152	120,758

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2016年 4月 1日 至 2017年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	6,744	5,250
減価償却費	2,119	1,576
減損損失	486	533
貸倒引当金の増減()	2,474	400
投資損失引当金の増減額(は減少)	21	0
賞与引当金の増減額(は減少)	6	3
役員賞与引当金の増減額(は減少)	0	2
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	594	280
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	246	89
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	0	0
睡眠預金払戻損失引当金の増減額(は減少)	193	65
資金運用収益	27,156	26,158
資金調達費用	1,466	1,047
有価証券関係損益()	1,083	785
為替差損益(は益)	684	1,240
固定資産処分損益(は益)	201	296
商品有価証券の純増()減	199	36
貸出金の純増()減	38,942	42,710
預金の純増減()	30,196	71,708
譲渡性預金の純増減()	19,427	11,348
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減()	83,225	8,260
預け金(日銀預け金を除く)の純増()減	873	951
コールローン等の純増()減	39,812	63
コールマネー等の純増減()	49,004	62,887
債券貸借取引受入担保金の純増減()	2,444	5,164
外国為替(資産)の純増()減	141	362
外国為替(負債)の純増減()	4	17
リース債権及びリース投資資産の純増()減	210	524
資金運用による収入	28,157	26,947
資金調達による支出	1,808	1,275
その他	7,383	23,842
小計	185,897	35,509
法人税等の支払額	2,514	1,349
営業活動によるキャッシュ・フロー	183,383	36,859
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	132,006	188,300
有価証券の売却による収入	57,523	82,796
有価証券の償還による収入	93,327	151,987
有形固定資産の取得による支出	2,344	1,653
有形固定資産の売却による収入	26	145
無形固定資産の取得による支出	840	829
投資活動によるキャッシュ・フロー	15,685	44,145

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2016年 4月 1日 至 2017年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入金の返済による支出	10,000	
配当金の支払額	1,222	1,222
自己株式の取得による支出	5	9
自己株式の売却による収入	237	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	10,990	1,232
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	6
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	188,077	6,048
現金及び現金同等物の期首残高	97,428	285,506
現金及び現金同等物の期末残高	1 285,506	1 291,554

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 5社

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。

(2) 非連結子会社

該当ありません。

2. 持分法の適用に関する事項

該当ありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は次のとおりであります。

3月末日 5社

4. 会計方針に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

当行の有形固定資産は、定額法により償却しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3年~50年

その他 3年~32年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。

無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は5,133

百万円（前連結会計年度末は6,539百万円）であります。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(6) 投資損失引当金の計上基準

当行の投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(7) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(8) 役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(9) 役員退職慰労引当金の計上基準

連結子会社の役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(10) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(11) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（12年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理

なお、連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(12) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。

(13) 重要なヘッジ会計の方法

金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 2002年7月29日。以下「業種別監査委員会報告第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

(14) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(15)消費税等の会計処理

当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(16)ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料を収受すべき時にその他経常収益とその他経常費用を計上する方法によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2018年3月30日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日)

1. 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

2. 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

3. 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準の適用による影響は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

1. 非連結子会社及び関連会社の株式の総額

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
株 式	百万円	百万円

2. 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
	50,480百万円	66,070百万円

3. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
破綻先債権額	467百万円	918百万円
延滞債権額	20,978百万円	19,540百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(1965年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

4. 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
3カ月以上延滞債権額	0百万円	22百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

5. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
貸出条件緩和債権額	4,942百万円	2,718百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

6. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
合計額	26,389百万円	23,200百万円

なお、上記3. から6. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

7. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
	2,642百万円	3,068百万円

8. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
担保に供している資産		
有価証券	208,748百万円	227,506百万円
その他資産	458百万円	百万円
計	209,207百万円	227,506百万円

担保資産に対応する債務

預金	12,597百万円	7,486百万円
債券貸借取引受入担保金	5,164百万円	百万円
借入金	175,337百万円	184,170百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
有価証券	15,082百万円	百万円
その他資産	7,196百万円	20,000百万円

また、その他資産には、金融商品等差入担保金及び保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
金融商品等差入担保金	百万円	91百万円
保証金	82百万円	84百万円

9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
融資未実行残高	386,920百万円	409,681百万円
うち原契約期間が1年以内のもの （又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）	376,450百万円	394,975百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時に必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に（半年毎に）予め定めている行内（社内）手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

10. 土地の再評価に関する法律（1998年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

2001年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（1998年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法（1991年法律第69号）第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価格を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価格に基づいて、奥行価格補正、側方路線影響加算、間口狭小補正等により合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
	5,875百万円	5,736百万円

11. 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
減価償却累計額	30,488百万円	29,299百万円

12. 有形固定資産の圧縮記帳額

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
圧縮記帳額 (当該連結会計年度の圧縮記帳額)	1,617百万円 (百万円)	1,572百万円 (百万円)

13. 「有価証券」中の社債のうち有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
	11,080百万円	11,410百万円

(連結損益計算書関係)

1. 営業経費には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
給与・手当	10,277百万円	10,194百万円
退職給付費用	449百万円	385百万円

2. その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
貸出金償却	23百万円	24百万円
株式等売却損	575百万円	81百万円

3. 当行は、減損損失の算定にあたり、営業用店舗については営業店単位（連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位）を基礎とする管理会計上の区分で、その他遊休施設等については、各々独立した単位でグルーピングを行っております。また、本部、事務センター、青森県内の社宅・寮、厚生施設等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから、共用資産としております。

その結果、営業利益の減少によるキャッシュ・フローの低下及び継続的な地価の下落により、投資額の回収が見込めなくなった資産について、以下のとおり減損損失を計上しております。

前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)				当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)			
地域	主な用途	種類	減損損失	地域	主な用途	種類	減損損失
青森県内	営業店舗	土地建物22か所	471百万円	青森県内	営業店舗等	土地建物22か所	519百万円
	遊休資産	土地 3か所	11百万円		遊休資産	土地 3か所	11百万円
青森県外	営業店舗等	土地建物2か所	3百万円	青森県外	営業店舗等	土地建物2か所	3百万円
合計 486百万円 (うち建物 141百万円) (うち土地 344百万円)				合計 533百万円 (うち建物 208百万円) (うち土地 325百万円)			

なお、資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、「不動産鑑定評価基準」（国土交通省2002年7月3日改正）に準拠して評価した額から処分費用見込額を控除して算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	8,938百万円	1,547百万円
組替調整額	1,110 "	784 "
税効果調整前	7,827 "	763 "
税効果額	2,407 "	236 "
その他有価証券評価差額金	5,420 "	527 "
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	2 "	84 "
組替調整額	31 "	4 "
税効果調整前	29 "	79 "
税効果額	8 "	24 "
繰延ヘッジ損益	20 "	55 "
退職給付に係る調整額		
当期発生額	271 "	42 "
組替調整額	208 "	172 "
税効果調整前	480 "	215 "
税効果額	146 "	65 "
退職給付に係る調整額	334 "	149 "
その他の包括利益合計	5,065 "	432 "

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	205,121			205,121	
合計	205,121			205,121	
自己株式					
普通株式	2,302	16	946	1,373	注1、2、3
合計	2,302	16	946	1,373	

注1. 普通株式の自己株式の当連結会計年度期首株式数には、従業員持株E S O P信託が保有する株式930千株が含まれております。

2. 普通株式の自己株式の増加16千株は単元未満株式の買取による増加であります。

3. 普通株式の自己株式の減少946千株のうち、930千株は従業員持株E S O P信託による売却による減少、13千株は新株予約権の行使による減少であります。

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当連結会計年度末残高(百万円)	摘要	
			当連結会計年度期首	当連結会計年度				当連結会計年度末
				増加	減少			
当行	ストック・オプションとしての新株予約権					119		
合計						119		

3. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2016年6月23日 定時株主総会	普通株式	611	3.0	2016年3月31日	2016年6月24日
2016年11月11日 取締役会	普通株式	611	3.0	2016年9月30日	2016年12月9日

(注) 上記配当金の総額には、従業員持株E S O P信託が保有する当行株式に対する配当金が含まれており、定時株主総会決議に基づくものには2百万円、取締役会決議に基づくものには2百万円含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2017年6月27日 定時株主総会	普通株式	611	利益剰余金	3.0	2017年3月31日	2017年6月28日

当連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位:千株)

	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	205,121		184,609	20,512	注1、2
合計	205,121		184,609	20,512	
自己株式					
普通株式	1,373	7	1,241	138	注1、3、4
合計	1,373	7	1,241	138	

注1. 2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しております。

2. 発行済株式の普通株式の減少184,609千株は、株式併合によるものであります。

3. 普通株式の自己株式の増加7千株のうち5千株は単元未満株式の買取による増加、1千株は株式併合に伴う買取による増加であります。

4. 普通株式の自己株式の減少1,241千株のうち、9千株は新株予約権の行使による減少、0千株は単元未満株式売渡による減少、1,231千株は株式併合に伴う減少であります。

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当連結会計年度末残高(百万円)	摘要
			当連結会計年度期首	当連結会計年度			
				増加	減少		
当行	ストック・オプションとしての新株予約権					152	
合計						152	

3. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2017年6月27日 定時株主総会	普通株式	611	3.0	2017年3月31日	2017年6月28日
2017年11月10日 取締役会	普通株式	611	3.0	2017年9月30日	2017年12月8日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月26日 定時株主総会	普通株式	611	利益剰余金	30.0	2018年3月31日	2018年6月27日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
現金預け金勘定	287,383百万円	292,480百万円
定期預け金	335百万円	百万円
その他の預け金	1,541百万円	925百万円
現金及び現金同等物	285,506百万円	291,554百万円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア)有形固定資産

銀行業務における店舗であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項」の「(4) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、銀行業務を中心に、リース業務、クレジットカード業務など金融サービスに係る事業を行っており、個人・法人向けの貸出債権、リース債権、投資有価証券などの金融資産を保有する一方、預金の受入や、社債の発行、債権流動化による直接金融、銀行借入などの間接金融による資金調達のため、金融負債を有しております。

このように主として金利の変動を伴う金融資産及び金融負債を有しているため、当行では、資産及び負債の総合的管理(ALM)を行い、その一環としてデリバティブ取引を行っております。

また、為替変動リスクを有する外貨建債券などの外貨建資産や、外貨預金などの外貨建負債の為替変動リスク回避のためのデリバティブ取引や、短期的な売買差益を獲得する目的(トレーディング)のデリバティブ取引を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産は、主として国内の取引先及び個人に対する貸出金であり、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクや、金利の変動リスクに晒されております。当期の連結決算日現在における貸出金のうち、大半は青森県内向けのものであり、青森県の経済環境等の状況変化により、契約条件に従った債務履行がなされない可能性があります。

また、有価証券は、主に債券、株式、投資信託であり、売買目的、満期保有目的、純投資目的及び政策投資目的で保有しております。これらは、発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。また、外貨建金融商品は、為替の変動リスクにも晒されております。

借入金、社債及び短期金融市場からの資金調達などは、一定の環境の下で当行グループが市場を利用できなくなる場合など、支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクに晒されております。

当行グループが行っているデリバティブ取引には、ALMの一環で行っている金利スワップ取引、当行が保有する資産に関わるリスクのヘッジ目的の通貨スワップ取引や外国為替予約取引、顧客のニーズにこたえるため取引先と行う外国為替予約取引、収益確保や短期的な売買差益を獲得する目的の債券先物取引があります。

当行では、ALMの一環で行っている金利スワップ取引をヘッジ手段として、ヘッジ対象である貸出金及び有価証券に関わる金利の変動リスクに対してヘッジ会計を適用しております。これらのヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の有効性を評価しております。

また、為替の変動リスクを回避するための通貨スワップ取引をヘッジ手段として、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等の為替の変動リスクに対してヘッジ会計を適用しております。ヘッジ対象である外貨建金銭債権等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

当行が利用しているデリバティブ取引は、市場リスク及び信用リスクを内包しております。市場リスクとは金利、有価証券などの価格、為替等、市場のリスクファクターの変動により保有するポジションの価値が変動し損失を被るリスクであり、信用リスクとは相手方の債務不履行等により保有しているポジションの価値が減少・消失し、損失を被るリスクであります。なお、当行は信用度の高い金融機関のみを取引相手としてデリバティブ取引を行っており、信用リスクはほとんどないと判断しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

当行グループは、当行のクレジットポリシー及び信用リスク管理規程等に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、内部格付、保証や担保の設定、問題債権への対応など信用管理に関する体制を整備し運営しております。これらの信用管理は、各営業店のほか審査部により行われ、また必要に応じて経営会議や取締役会を開催し、審議・報告を行っております。さらに自己査定状況については、監査部が監査をしております。

有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、市場国際部及びリスク統括部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

市場リスクの管理

当行グループは、当行のALMによって金利の変動リスクを管理しております。市場リスク管理規程等において、リスク管理方法や手続き等の詳細を明記しており、ALM・収益管理委員会において、実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行い、経営会議に報告しております。日常的にはリスク統括部において金融資産及び負債の金利の期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析、VaR（バリュー・アット・リスク）等の手法を用いてモニタリングを行い、四半期ごとにALM・収益管理委員会、経営会議、取締役会に報告しております。

当行では、為替の変動リスクに関して、持高の実質ネットポジション管理をしております。

有価証券投資に係る価格変動リスクについては、市場リスク管理規程に基づき、一定の保有期間と信頼区間に基づくVaRを計測し、そのリスク量が自己資本の一定額に収まっているかを把握し管理しております。これらの情報はリスク統括部を通じて、経営者に対し報告しております。

「有価証券」「貸出金」「預金」に係るVaRの算定に当たっては、分散共分散法（保有期間3ヶ月、信頼区間99%、観測期間1年）を採用しており、2018年3月31日（当連結会計年度の決算日）現在における当行の市場リスク量（損失額の推計値）は、全体で13,169百万円（前連結会計年度の決算日現在は19,951百万円）であります。

なお、当行では保有期間1日VaRについて、モデルが算出するVaRと現在価値の変動とを比較するバックテストを実施しております。当連結会計年度に関してバックテストを250回実施した結果、超過回数は5回となっており、超過回数に応じて乗数調整を行っております。

ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

資金調達に係る流動性リスクの管理

当行グループでは、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、重要性が乏しいと判断されるもの及び時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（（注2）参照）。

前連結会計年度(2017年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	287,383	287,383	
(2) 有価証券(*1)			
満期保有目的の債券	12,825	12,960	134
その他有価証券	838,141	838,141	
(3) 貸出金	1,689,245		
貸倒引当金(*1)	7,702		
	1,681,542	1,691,710	10,167
資産計	2,819,893	2,830,195	10,302
(1) 預金	2,311,578	2,311,638	60
(2) 譲渡性預金	148,597	148,597	
(3) コールマネー及び売渡手形	83,521	83,521	
(4) 借入金	183,301	183,301	
負債計	2,726,999	2,727,060	60
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	0	0	
ヘッジ会計が適用されているもの			
デリバティブ取引計	0	0	

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、有価証券に対する投資損失引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

(*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

当連結会計年度(2018年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	292,480	292,480	
(2) 有価証券(*1)			
満期保有目的の債券	33,274	33,322	48
その他有価証券	760,104	760,104	
(3) 貸出金	1,731,955		
貸倒引当金(*1)	8,266		
	1,723,688	1,730,909	7,221
資産計	2,809,548	2,816,817	7,269
(1) 預金	2,383,286	2,383,316	30
(2) 譲渡性預金	159,946	159,946	
(3) コールマネー及び売渡手形	20,634	20,634	
(4) 借入金	191,562	191,562	
負債計	2,755,429	2,755,459	30
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(0)	(0)	
ヘッジ会計が適用されているもの	(84)	(84)	
デリバティブ取引計	(84)	(84)	

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、有価証券に対する投資損失引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

(*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
満期のある預け金については、残存期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価額によっております。

自行保証付私募債は、保証形式及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規発行を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、破綻懸念先の自行保証付私募債については、帳簿価額から個別貸倒引当金相当額を控除した後の価格を時価としております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「（有価証券関係）」に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、保全率、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負 債

(1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) コールマネー及び売渡手形

残存期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 借入金

残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。残存期間が1年超のものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額（金利スワップの特例処理の対象とされた借入金については、その金利スワップのレートによる元利金の合計額）を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「(デリバティブ取引関係)」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(2)その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
非上場株式(*1)(*2)	1,584	1,682
非上場外国株式(*1)	0	0
組合出資金(*3)	276	462
その他	103	103
合 計	1,966	2,248

(*1) 非上場株式及び非上場外国株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 前連結会計年度において、非上場株式について0百万円減損処理を行っております。

当連結会計年度において、非上場株式について0百万円減損処理を行っております。

(*3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2017年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預け金	287,383			
有価証券(*1)	138,212	443,214	135,502	58,425
満期保有目的の債券	2,558	8,071	1,095	1,113
うち国債				
地方債				
社債	2,470	7,700	910	
その他有価証券のうち満期があるもの	135,653	435,143	134,406	57,311
うち国債	37,500	221,500	37,500	26,800
地方債	36,328	87,451	20,782	4,050
社債	33,066	74,950	22,501	25,102
貸出金(*2)	323,258	647,009	398,768	246,775
合 計	748,854	1,090,223	534,270	305,200

(*1) 有価証券は、元本についての償還予定額を記載しているため、連結貸借対照表計上額とは一致しておりません。

(*2) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない21,423百万円、期間の定めのないもの52,009百万円は含めておりません。

当連結会計年度(2018年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預け金	292,480			
有価証券(*1)	188,661	338,348	96,338	103,135
満期保有目的の債券	1,941	11,380	10,373	9,581
うち国債				
地方債	218	1,666	9,830	
社債	1,610	9,340	450	
その他有価証券のうち満期があるもの	186,719	326,968	85,965	93,554
うち国債	68,500	173,500	17,000	46,800
地方債	26,164	74,476	26,125	9,872
社債	38,137	48,066	15,138	28,368
貸出金(*2)	349,123	655,681	381,899	282,368
合計	830,265	994,030	478,238	385,504

(*1) 有価証券は、元本についての償還予定額を記載しているため、連結貸借対照表計上額とは一致しておりません。

(*2) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない20,434百万円、期間の定めのないもの42,447百万円は含めておりません。

(注4) 借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2017年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金(*)	2,217,411	93,094	1,072	
譲渡性預金	137,527	11,070		
コールマネー及び売渡手形	83,521			
借入金	19,436	163,865		
合計	2,457,897	268,029	1,072	

(*) 預金のうち、要求払預金等については、「1年以内」に含めて開示しております。

当連結会計年度(2018年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金(*)	2,290,085	92,145	1,055	
譲渡性預金	159,946			
コールマネー及び売渡手形	20,634			
借入金	8,552	183,010		
合計	2,479,217	275,155	1,055	

(*) 預金のうち、要求払預金等については、「1年以内」に含めて開示しております。

(有価証券関係)

連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」を含めて記載しております。

1. 売買目的有価証券

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
連結会計年度の損益に含まれた評価差額(百万円)	1	1

2. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2017年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借 対照表計上額を 超えるもの	社債	10,950	11,055	105
	その他	1,558	1,589	30
	小計	12,508	12,644	136
時価が連結貸借 対照表計上額を 超えないもの	社債	120	116	3
	その他	200	199	0
	小計	320	315	4
合計		12,829	12,960	131

当連結会計年度(2018年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借 対照表計上額を 超えるもの	社債	11,350	11,458	108
	その他	6,924	6,947	22
	小計	18,274	18,405	130
時価が連結貸借 対照表計上額を 超えないもの	地方債	11,715	11,636	78
	社債	50	47	2
	その他	3,236	3,232	3
	小計	15,002	14,916	85
合計		33,277	33,322	45

3. その他有価証券

前連結会計年度(2017年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えるもの	株式	24,812	18,195	6,616
	債券	615,420	598,167	17,253
	国債	323,700	313,074	10,625
	地方債	148,101	143,753	4,348
	社債	143,618	141,339	2,279
	その他	77,197	73,682	3,514
	外国証券	40,976	39,848	1,127
	その他	36,220	33,834	2,386
	小計	717,431	690,046	27,384
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えないも の	株式	3,557	3,728	171
	債券	31,138	31,704	565
	国債	11,268	11,725	456
	地方債	5,282	5,304	21
	社債	14,587	14,674	86
	その他	86,014	88,172	2,157
	外国証券	38,097	38,441	343
	その他	47,916	49,730	1,814
	小計	120,710	123,605	2,894
合計	838,141	813,651	24,490	

当連結会計年度(2018年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えるもの	株式	23,586	15,396	8,189
	債券	542,540	529,722	12,817
	国債	303,276	295,428	7,848
	地方債	119,215	115,955	3,259
	社債	120,047	118,338	1,709
	その他	83,697	79,551	4,145
	外国証券	43,227	42,174	1,052
	その他	40,470	37,376	3,093
	小計	649,823	624,671	25,152
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えないも の	株式	1,989	2,197	208
	債券	44,515	44,733	217
	国債	11,617	11,729	112
	地方債	21,245	21,315	70
	社債	11,653	11,688	34
	その他	63,775	64,775	999
	外国証券	38,799	38,873	74
	その他	24,976	25,901	925
	小計	110,280	111,706	1,425
合計	760,104	736,377	23,726	

4. 連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券
該当事項はありません。

5. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	9,754	1,073	450
債券	11,974	378	
国債	5,551	366	
地方債	6,423	11	
その他	35,754	101	2,136
外国証券	8,340	98	67
その他	27,413	3	2,068
合計	57,482	1,552	2,586

当連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	5,105	734	74
債券	4,319	7	0
国債	4,319	7	0
その他	73,369	502	1,926
外国証券	40,631	221	310
その他	32,738	280	1,615
合計	82,795	1,244	2,000

6. 保有目的を変更した有価証券
該当事項はありません。

(金銭の信託関係)

該当事項はありません。

(その他有価証券評価差額金)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (2017年 3月31日)

	金額 (百万円)
評価差額	24,490
その他有価証券	24,490
() 繰延税金負債	7,351
その他有価証券評価差額金 (持分相当額調整前)	17,138
() 非支配株主持分相当額	
その他有価証券評価差額金	17,138

当連結会計年度 (2018年 3月31日)

	金額 (百万円)
評価差額	23,726
その他有価証券	23,726
() 繰延税金負債	7,115
その他有価証券評価差額金 (持分相当額調整前)	16,611
() 非支配株主持分相当額	
その他有価証券評価差額金	16,611

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

該当事項はありません。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(2017年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	通貨先物 売建 買建				
	通貨オプション 売建 買建				
店頭	通貨スワップ 為替予約 売建	26		0	0
	買建	37		0	0
	通貨オプション 売建 買建				
	その他 売建 買建				
合 計				0	0

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当連結会計年度(2018年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	通貨先物 売建 買建				
	通貨オプション 売建 買建				
店頭	通貨スワップ 為替予約 売建	91		0	0
	買建				
	通貨オプション 売建 買建				
	その他 売建 買建				
合 計				0	0

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引
該当事項はありません。

(4) 債券関連取引
該当事項はありません。

(5) 商品関連取引
該当事項はありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引
該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次の通りであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度（2017年3月31日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（2018年3月31日）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)
原則的処理 方法	金利スワップ	その他有価証券 (債券)	20,000	20,000	84
	受取固定・支払変動				
	受取変動・支払固定				
	金利先物				
	金利オプション				
その他					
	合計				84

(注) 1. 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日)に基づき、繰延ヘッジによっております

2. 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引
該当事項はありません。

(3) 株式関連取引
該当事項はありません。

(4) 債券関連取引
該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当行及び連結子会社は、従業員の退職給付にあてるため、積立型、非積立型の確定給付制度を採用しております。

当行の確定給付企業年金制度(積立型制度であります。)では勤務期間等に基づいて一時金又は年金を支給しております。

当行の退職一時金制度(非積立型制度ではありますが、2016年3月に退職給付信託を設定した結果、積立型制度となっております。)では、退職給付として勤務期間、役職等に基づいて一時金を支給しております。

なお、連結子会社が有する退職一時金制度(すべて非積立型制度であります。)は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。また、連結子会社の退職金一時金制度については、連結財務諸表における重要性が乏しいため、「2.確定給付制度」において、原則法に含めて開示しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

区 分	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
退職給付債務の期首残高	18,352	17,500
勤務費用	437	429
利息費用	182	174
数理計算上の差異の発生額	115	328
退職給付の支払額	1,356	1,154
退職給付債務の期末残高	17,500	17,277

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

区 分	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
年金資産の期首残高	19,578	19,567
期待運用収益	397	397
数理計算上の差異の発生額	156	371
事業主からの拠出額	196	191
退職給付の支払額	761	813
年金資産の期末残高	19,567	19,714

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(百万円)

区 分	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	17,404	17,172
年金資産	19,567	19,714
	2,162	2,541
非積立型制度の退職給付債務	96	105
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,066	2,436

退職給付に係る負債	456	367
退職給付に係る資産	2,523	2,804
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,066	2,436

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(百万円)

区 分	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
勤務費用	437	429
利息費用	182	174
期待運用収益	397	397
数理計算上の差異の費用処理額	208	172
その他	30	18
確定給付制度に係る退職給付費用	461	396

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)は次のとおりであります。

(百万円)

区 分	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
数理計算上の差異	480	215
合 計	480	215

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)は次のとおりであります。

(百万円)

区 分	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
未認識数理計算上の差異	689	474
合 計	689	474

(7) 年金資産に関する事項

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

区 分	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
国内債券	31%	32%
国内株式	16%	14%
外国株式	7%	10%
外国債券	11%	7%
一般勘定	24%	23%
その他	11%	14%
合 計	100%	100%

(注) 年金資産合計には、退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度に25%、当連結会計年度に26%含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

区 分	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
割引率	1.0%	1.0%
長期期待運用収益率	2.0%	2.0%
予想昇給率	2.8%~20.3%	3.2%~28.9%

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
営業経費	35百万円	35百万円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	2010年 ストック・オプション	2011年 ストック・オプション	2012年 ストック・オプション	2013年 ストック・オプション
決議年月日	2010年6月25日	2011年6月24日	2012年6月26日	2013年6月26日
付与対象者の区分及び人数	当行取締役8名 当行執行役員4名	当行取締役8名 当行執行役員4名	当行取締役8名 当行執行役員3名	当行取締役8名 当行執行役員3名
株式の種類別のストック・オプションの数(注1、6)	当行普通株式 16,500株	当行普通株式 15,880株	当行普通株式 15,930株	当行普通株式 14,090株
付与日	2010年7月30日	2011年7月29日	2012年7月30日	2013年7月29日
権利確定条件	権利確定条件は 定めていない	権利確定条件は 定めていない	権利確定条件は 定めていない	権利確定条件は 定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は 定めていない	対象勤務期間は 定めていない	対象勤務期間は 定めていない	対象勤務期間は 定めていない
権利行使期間	2010年7月31日～ 2040年7月30日	2011年7月30日～ 2041年7月29日	2012年7月31日～ 2042年7月30日	2013年7月30日～ 2043年7月29日
新株予約権の数 (注5、6)	227個	440個	539個	707個
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び株式数(注2、5、6)	普通株式 2,270株	普通株式 4,400株	普通株式 5,390株	普通株式 7,070株
新株予約権の行使時の払込金額(注5)	1株当たり 1円	1株当たり 1円	1株当たり 1円	1株当たり 1円
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(注5、6)	発行価格 1,881円 資本組入額 941円	発行価格 2,241円 資本組入額 1,121円	発行価格 2,181円 資本組入額 1,091円	発行価格 2,351円 資本組入額 1,176円
新株予約権の行使の条件(注5)	(注)3			
新株予約権の譲渡に関する事項(注5)	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の承認を要するものとする。			
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項(注5)	(注)4			

	2014年 ストック・オプション	2015年 ストック・オプション	2016年 ストック・オプション	2017年 ストック・オプション
決議年月日	2014年6月24日	2015年6月24日	2016年6月23日	2017年6月27日
付与対象者の区分及び人数	当行取締役8名 当行執行役員4名	当行取締役8名 当行執行役員3名	当行取締役(監査等委員 である取締役を除く) 8名 当行執行役員 3名	当行取締役(監査等委員 である取締役を除く) 9名 当行執行役員 4名
株式の種類別のストック・ オプションの数(注1、6)	当行普通株式 12,400株	当行普通株式 9,030株	当行普通株式 12,130株	当行普通株式 9,800株
付与日	2014年7月30日	2015年7月29日	2016年7月27日	2017年7月26日
権利確定条件	権利確定条件は 定めていない	権利確定条件は 定めていない	権利確定条件は 定めていない	権利確定条件は 定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は 定めていない	対象勤務期間は 定めていない	対象勤務期間は 定めていない	対象勤務期間は 定めていない
新株予約権の行使期間	2014年7月31日～ 2044年7月30日	2015年7月30日～ 2045年7月29日	2016年7月28日～ 2046年7月27日	2017年7月27日～ 2047年7月26日
新株予約権の数 (注5、6)	719個	771個	1,163個	980個
新株予約権の目的となる株 式の種類、内容及び株式数 (注2、5、6)	普通株式 7,190株	普通株式 7,710株	普通株式 11,630株	普通株式 9,800株
新株予約権の行使時の払込 金額(注5)	1株当たり 1円	1株当たり 1円	1株当たり 1円	1株当たり 1円
新株予約権の行使により株 式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額 (注5、6)	発行価格 2,881円 資本組入額 1,441円	発行価格 3,621円 資本組入額 1,811円	発行価格 2,961円 資本組入額 1,481円	発行価格 3,661円 資本組入額 1,831円
新株予約権の行使の条件 (注5)	(注)3			
新株予約権の譲渡に関する 事項(注5)	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の承認を要するものとする。			
組織再編行為に伴う新株予 約権の交付に関する事項 (注5)	(注)4			

(注)1. 株式数に換算して記載しております。

2. 新株予約権の目的となる株式の数

新株予約権1個当たりの目的となる株式数 10株

新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という。)後、当行が当行普通株式につき、株式分割(当行普通株式の株式無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割・株式併合の比率

また、上記のほか、割当日後、当行が合併、会社分割または株式交換を行う場合及びその他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合、当行は、当行取締役会において必要と認める付与株式数の調整を行うものとする。

3. 新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権者は、当行の取締役の地位(執行役員においては執行役員の地位)を喪失した日の翌日から10日間以内(10日目が休日に当たる場合には翌営業日)に限り、新株予約権を行使することができる。

ただし、新株予約権者が取締役の地位(執行役員においては執行役員の地位)にある場合においても、割り当てられた新株予約権の行使期間満了日から1年に満たなくなった日以降は、他の行使条件に従い、新株予約権を行使できるものとする。

(2) 上記(1)にかかわらず、当行が消滅会社となる合併契約承認の議案、当行が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案、当行が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき、当行株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当行取締役会決議がなされた場合)、当該承認日の翌日から30日間に限り新株予約権を行使できるものとする。ただし、後記(注4)に定める組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除くものとする。

(3) その他の条件については、当行と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

4. 組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当行が合併(当行が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当行が分割会社となる場合に限る。)、株式交換もしくは株式移転(それぞれ当行が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。)の直前におい

で残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
 - (2) 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - (3) 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、前記（注2）に準じて決定する。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権の行使により交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
 - (5) 新株予約権を行使することができる期間
前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
 - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
 - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。
 - (8) 新株予約権の行使の条件
前記（注3）に準じて決定する。
 - (9) 新株予約権の取得条項
再編対象会社は、以下のA.からE.の議案につき再編対象会社の株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、再編対象会社の取締役会決議がなされた場合）は、再編対象会社の取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。
 - A. 再編対象会社が消滅会社となる合併契約承認の議案
 - B. 再編対象会社が分割会社となる分割契約または分割計画承認の議案
 - C. 再編対象会社が完全子会社となる株式交換契約または株式移転計画承認の議案
 - D. 再編対象会社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について再編対象会社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
 - E. 新株予約権の目的となる種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について再編対象会社の承認を要することまたは当該種類の株式について再編対象会社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案再編対象会社は、新株予約権者が新株予約権の全部または一部を行使できなくなった場合は、再編対象会社の取締役会が別途定める日に、当該新株予約権を無償で取得することができる。
5. 当連結会計年度末における内容を記載しております。なお、有価証券報告書提出日の属する月の前月末（2018年5月31日）現在において、これらの事項に変更はございません。
6. 2017年10月1日付で実施した10株を1株とする株式併合後の株式数に換算し記載しております。

（追加情報）

「第4「提出会社の状況」1「株式等の状況」（2）「新株予約権等の状況」 ストックオプション制度の内容」に記載すべき事項をストック・オプション等関係注記に集約して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2018年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	2010年 ストック・ オプション	2011年 ストック・ オプション	2012年 ストック・ オプション	2013年 ストック・ オプション	2014年 ストック・ オプション	2015年 ストック・ オプション	2016年 ストック・ オプション	2017年 ストック・ オプション
権利確定前(株)								
前連結会計年度末	2,270	4,400	5,390	7,070	7,190	8,160	12,130	
付与								9,800
失効								
権利確定						450	500	
未確定残	2,270	4,400	5,390	7,070	7,190	7,710	11,630	9,800
権利確定後(株)								
前連結会計年度末								
権利確定						450	500	
権利行使						450	500	
失効								
未行使残								

単価情報

	2010年 ストック・ オプション	2011年 ストック・ オプション	2012年 ストック・ オプション	2013年 ストック・ オプション	2014年 ストック・ オプション	2015年 ストック・ オプション	2016年 ストック・ オプション	2017年 ストック・ オプション
権利行使価格(円)	1	1	1	1	1	1	1	1
行使時平均株価 (円)						3,928	3,928	
付与日における公正 な評価単価(円)	1,880	2,240	2,180	2,350	2,880	3,620	2,960	3,660

(注) 2017年10月1日付で実施した10株を1株とする株式併合後の数値に換算し記載しております。

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された2017年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

(1) 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

(2) 主な基礎数値及び見積方法

	2017年ストック・オプション
株価変動性 (注) 1	26.90%
予想残存期間 (注) 2	3.02年
予想配当率 (注) 3	1.56%
無リスク利率 (注) 4	0.0829%

(注) 1. 予想残存期間に対応する過去期間(2014年7月19日から2017年7月26日まで)の株価実績に基づき算定しております。

2. 過去10年間に退任した取締役の平均在任期間を予想残存期間とする方法で見積もっております。

3. 直近年間配当予想額6円/割当日株価

4. 予想残存期間に対応する期間の国債の利回り

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付に係る負債	914百万円	822百万円
貸倒引当金	3,878	3,388
未払事業税	78	61
減価償却限度超過額	621	646
賞与引当金	191	189
有価証券償却	180	180
その他	1,023	948
繰延税金資産小計	6,888	6,237
評価性引当額	2,899	2,137
繰延税金資産合計	3,988	4,099
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	7,351	7,115
繰延税金負債合計	7,351	7,115
繰延税金負債の純額	3,363百万円	3,016百万円

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
法定実効税率	30.6 %	30.6 %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.2	1.6
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.7	0.9
住民税均等割額	0.6	0.8
評価性引当額	7.3	14.6
過年度法人税等	1.1	
その他	0.9	0.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.4%	18.2%

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当行グループは、国内において銀行業務を中心とした金融サービスに係る事業活動を展開しております。

従いまして、当行グループは金融サービス別のセグメントから構成されており、「銀行業務」及び「リース業務」の2つを報告セグメントとしております。

「銀行業務」は主に預金業務や貸出業務、有価証券投資業務や為替業務等の金融取引を行っております。「リース業務」は主に機械・器具備品等のリース取引を行っております。

2. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

セグメント間の内部計上収益は第三者間取引価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	銀行業務	リース業務	計				
経常収益							
(1) 外部顧客に対する経常収益	38,194	4,627	42,822	5,162	47,984		47,984
(2) セグメント間の内部経常収益	436	169	605	475	1,081	1,081	
計	38,631	4,796	43,428	5,637	49,065	1,081	47,984
セグメント利益	6,784	418	7,203	582	7,785	353	7,431
セグメント資産	2,892,960	13,954	2,906,915	21,210	2,928,125	22,616	2,905,509
その他の項目							
減価償却費	2,041	75	2,117	1	2,119		2,119
資金運用収益	27,524	13	27,538	132	27,671	514	27,156
資金調達費用	1,420	60	1,480	53	1,533	67	1,466
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	3,033	88	3,122	0	3,122		3,122

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、割賦販売業務、クレジットカード業務及び信用保証業務等を含んでおります。

3. 調整額は、次のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去であります。

(2) セグメント資産の調整額は、セグメント間の債権等の相殺消去及び退職給付に係る資産の調整額であります。

(3) 資金運用収益の調整額は、セグメント間の貸出金利息等の相殺消去であります。

(4) 資金調達費用の調整額は、セグメント間の借用金利息等の相殺消去であります。

4. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務諸 表計上額
	銀行業務	リース業務	計				
経常収益							
(1) 外部顧客に対する 経常収益	34,669	4,852	39,522	5,057	44,580		44,580
(2) セグメント間の内部 経常収益	632	180	812	491	1,303	1,303	
計	35,301	5,032	40,334	5,549	45,883	1,303	44,580
セグメント利益	5,723	466	6,190	457	6,647	566	6,080
セグメント資産	2,899,571	14,752	2,914,323	22,009	2,936,333	25,541	2,910,791
その他の項目							
減価償却費	1,494	80	1,575	1	1,576		1,576
資金運用収益	26,705	21	26,726	153	26,879	721	26,158
資金調達費用	1,009	57	1,067	48	1,116	68	1,047
有形固定資産及び無形固 定資産の増加額	2,628	151	2,779	0	2,779		2,779

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、割賦販売業務、クレジットカード業務及び信用保証業務等を含んでおります。

3. 調整額は、次のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去であります。

(2) セグメント資産の調整額は、セグメント間の債権等の相殺消去及び退職給付に係る資産の調整額であります。

(3) 資金運用収益の調整額は、セグメント間の貸出金利息等の相殺消去であります。

(4) 資金調達費用の調整額は、セグメント間の借用金利息等の相殺消去であります。

4. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

1. サービスごとの情報

(単位:百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	役務業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	21,003	10,197	6,117	4,627	6,037	47,984

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が、連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が、連結貸借対照表の有形固定資産の金額90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1. サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	役務業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	18,374	9,584	5,994	4,852	5,773	44,580

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が、連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が、連結貸借対照表の有形固定資産の金額90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
減損損失	486		486		486

当連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
減損損失	533		533		533

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者情報について記載すべき重要なものはありません。

(1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
1株当たり純資産額	5,790円21銭	5,919円81銭
1株当たり当期純利益	243円92銭	210円68銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	243円42銭	210円15銭

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円	118,094	120,758
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	119	152
うち新株予約権	百万円	119	152
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	117,974	120,605
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	千株	20,374	20,373

(注) 2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施いたしましたが、前連結会計年度の期首に当該株式併合を実施したと仮定し、1株当たり純資産額を算定しております。

2. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
1株当たり当期純利益			
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	4,959	4,292
普通株主に帰属しない金額	百万円		
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	4,959	4,292
普通株式の期中平均株式数	千株	20,330	20,374
潜在株式調整後1株当たり当期純利益			
親会社株主に帰属する当期純利益調整額	百万円		
普通株式増加数	千株	41	51
うち新株予約権	千株	41	51
希薄化効果を有しないため潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要			

(注) 2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施いたしましたが、前連結会計年度の期首に当該株式併合を実施したと仮定し、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借入金	183,301	191,562	0.016	
再割引手形				
借入金	183,301	191,562	0.016	2018年4月～ 2023年3月
リース債務	218	247		2019年2月～ 2026年1月

(注) 1. 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。

2. リース債務の「平均利率」については、リース料総額に含まれる利息相当額控除前の金額をもって連結貸借対照表計上額としているため、記載しておりません。

3. 借入金及びリース債務の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金(百万円)	8,552	4,173	99,439	79,210	188
リース債務(百万円)	75	55	44	30	23

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」及び「その他負債」中のリース債務の内訳を記載しております。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
経常収益(百万円)	11,023	21,924	33,052	44,580
税金等調整前四半期(当期)純利益金額(百万円)	1,895	2,754	4,722	5,250
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益金額(百万円)	1,470	2,535	3,828	4,292
1株当たり四半期(当期)純利益(円)	72.16	124.41	187.88	210.68

(注)一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益(円)	72.16	52.25	63.47	22.80

(注)2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施いたしましたが、当連結会計年度の期首に当該株式併合を実施したと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益を算定しております。

その他

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
資産の部		
現金預け金	286,918	292,377
現金	35,002	34,127
預け金	251,915	258,250
買入金銭債権	2,448	2,512
商品有価証券	236	200
商品国債	236	200
有価証券	1, 2, 8, 11 855,210	1, 2, 8, 11 797,901
国債	334,969	314,894
地方債	153,383	152,176
社債	169,276	143,101
株式	32,228	29,529
その他の証券	165,352	158,200
貸出金	3, 4, 5, 6, 9 1,699,525	3, 4, 5, 6, 9 1,744,538
割引手形	7 2,642	7 3,068
手形貸付	39,914	41,154
証書貸付	1,520,184	1,559,351
当座貸越	136,784	140,965
外国為替	1,202	1,565
外国他店預け	1,202	1,564
買入外国為替	0	0
その他資産	12,372	25,162
未収収益	3,205	3,011
金融派生商品	0	-
金融商品等差入担保金	-	91
その他の資産	8 9,167	8 22,059
有形固定資産	10 20,055	10 20,125
建物	6,602	6,217
土地	11,204	10,828
リース資産	51	269
建設仮勘定	6	188
その他の有形固定資産	2,190	2,620
無形固定資産	1,645	1,895
ソフトウェア	1,565	1,664
リース資産	-	100
その他の無形固定資産	79	130
前払年金費用	2,852	3,016
支払承諾見返	17,124	17,505
貸倒引当金	7,145	7,675
投資損失引当金	3	2
資産の部合計	2,892,442	2,899,123

(単位：百万円)

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
負債の部		
預金	8 2,318,081	8 2,389,528
当座預金	61,399	74,216
普通預金	1,218,709	1,298,422
貯蓄預金	36,068	36,186
通知預金	8,585	8,712
定期預金	944,151	913,996
定期積金	4	4
その他の預金	49,162	57,988
譲渡性預金	151,897	164,046
コールマネー	83,521	20,634
債券貸借取引受入担保金	8 5,164	-
借入金	174,953	184,171
借入金	8 174,953	8 184,171
外国為替	10	28
売渡外国為替	0	4
未払外国為替	9	24
その他負債	24,287	3,941
未払法人税等	307	201
未払費用	769	547
前受収益	563	529
給付補填備金	0	0
金融派生商品	0	84
リース債務	143	442
その他の負債	22,504	2,135
賞与引当金	592	588
睡眠預金払戻損失引当金	615	550
繰延税金負債	4,040	3,587
再評価に係る繰延税金負債	1,648	1,593
支払承諾	17,124	17,505
負債の部合計	2,781,937	2,786,175
純資産の部		
資本金	19,562	19,562
資本剰余金	12,916	12,916
資本準備金	12,916	12,916
利益剰余金	58,795	61,868
利益準備金	6,646	6,646
その他利益剰余金	52,149	55,222
別途積立金	46,000	49,000
繰越利益剰余金	6,149	6,222
自己株式	494	500
株主資本合計	90,779	93,846
その他有価証券評価差額金	17,112	16,584
繰延ヘッジ損益	3	58
土地再評価差額金	2,495	2,423
評価・換算差額等合計	19,605	18,949
新株予約権	119	152
純資産の部合計	110,504	112,948
負債及び純資産の部合計	2,892,442	2,899,123

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2016年 4月 1日 至 2017年 3月31日)	当事業年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月31日)
経常収益	38,566	35,213
資金運用収益	27,524	26,705
貸出金利息	18,505	17,837
有価証券利息配当金	8,980	8,844
コールローン利息	19	6
預け金利息	17	15
その他の受入利息	1	0
役務取引等収益	6,159	6,035
受入為替手数料	1,266	1,263
その他の役務収益	4,893	4,772
その他業務収益	525	425
外国為替売買益	47	116
国債等債券売却益	477	308
その他の業務収益	0	0
その他経常収益	4,356	2,047
貸倒引当金戻入益	2,443	580
償却債権取立益	5	2
株式等売却益	1,073	936
その他の経常収益	834	527
経常費用	31,788	29,526
資金調達費用	1,419	1,009
預金利息	1,041	802
譲渡性預金利息	59	39
コールマネー利息	198	106
債券貸借取引支払利息	31	45
借入金利息	10	-
金利スワップ支払利息	29	16
その他の支払利息	47	0
役務取引等費用	3,101	3,023
支払為替手数料	316	311
その他の役務費用	2,785	2,711
その他業務費用	2,041	1,948
商品有価証券売買損	0	0
国債等債券売却損	2,011	1,919
国債等債券償還損	28	28
営業経費	23,975	23,233
その他経常費用	1,250	311
株式等売却損	575	81
株式等償却	0	0
その他の経常費用	675	229
経常利益	6,778	5,686

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2016年 4月 1日 至 2017年 3月31日)	当事業年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月31日)
特別利益	0	7
固定資産処分益	0	7
特別損失	662	837
固定資産処分損	175	303
減損損失	486	533
税引前当期純利益	6,115	4,856
法人税、住民税及び事業税	1,753	880
法人税等調整額	250	247
法人税等合計	1,503	633
当期純利益	4,612	4,223

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2016年 4月 1日 至 2017年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			利益剰余金合計			
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金					
					別途積立金	繰越利益剰余金				
当期首残高	19,562	12,916	12,916	6,646	42,000	6,574	55,220	731	86,968	
当期変動額										
剰余金の配当						1,222	1,222		1,222	
別途積立金の積立					4,000	4,000				
当期純利益						4,612	4,612		4,612	
自己株式の取得								5	5	
自己株式の処分						0	0	242	242	
土地再評価差額金の取崩						185	185		185	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)										
当期変動額合計	-	-	-	-	4,000	425	3,574	236	3,811	
当期末残高	19,562	12,916	12,916	6,646	46,000	6,149	58,795	494	90,779	

	評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	22,533	23	2,680	25,190	89	112,247
当期変動額						
剰余金の配当						1,222
別途積立金の積立						
当期純利益						4,612
自己株式の取得						5
自己株式の処分						242
土地再評価差額金の取崩						185
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	5,420	20	185	5,585	30	5,554
当期変動額合計	5,420	20	185	5,585	30	1,743
当期末残高	17,112	3	2,495	19,605	119	110,504

当事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式		
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計	
					別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	19,562	12,916	12,916	6,646	46,000	6,149	58,795	494	90,779
当期変動額									
剰余金の配当						1,222	1,222		1,222
別途積立金の積立					3,000	3,000			
当期純利益						4,223	4,223		4,223
自己株式の取得								9	9
自己株式の処分						0	0	3	3
土地再評価差額金の取崩						72	72		72
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	-	-	-	-	3,000	72	3,072	6	3,066
当期末残高	19,562	12,916	12,916	6,646	49,000	6,222	61,868	500	93,846

	評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	17,112	3	2,495	19,605	119	110,504
当期変動額						
剰余金の配当						1,222
別途積立金の積立						
当期純利益						4,223
自己株式の取得						9
自己株式の処分						3
土地再評価差額金の取崩						72
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	528	55	72	656	32	623
当期変動額合計	528	55	72	656	32	2,443
当期末残高	16,584	58	2,423	18,949	152	112,948

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、定額法により償却しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 3年～50年

その他 3年～32年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外の場合は零としております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は5,133百万円(前事業年度末は6,539百万円)であります。

(2) 投資損失引当金

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(3) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（12年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理

(5) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

7. ヘッジ会計の方法

(1) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

(2) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 2002年7月29日。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

(貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式の総額

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
株 式	2,342百万円	2,342百万円

2. 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
	50,480百万円	66,070百万円

3. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
破綻先債権額	352百万円	691百万円
延滞債権額	20,333百万円	18,968百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(1965年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

4. 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
3カ月以上延滞債権額	0百万円	22百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

5. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
貸出条件緩和債権額	4,933百万円	2,707百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

6. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
合計額	25,619百万円	22,388百万円

なお、上記3. から6. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

7. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
	2,642百万円	3,068百万円

8. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
担保に供している資産		
有価証券	208,748百万円	227,506百万円
計	208,748百万円	227,506百万円
担保資産に対応する債務		
預金	12,597百万円	7,486百万円
債券貸借取引受入担保金	5,164百万円	百万円
借入金	174,953百万円	184,170百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
有価証券	15,082百万円	百万円
その他の資産	7,196百万円	20,000百万円

また、その他の資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
保証金	30百万円	30百万円

9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
融資未実行残高	378,043百万円	401,315百万円
うち原契約期間が1年以内のもの (又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)	367,572百万円	386,608百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(半年毎に)予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

10. 有形固定資産の圧縮記帳額

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
圧縮記帳額	1,356百万円	1,311百万円
(当該事業年度の圧縮記帳額)	(百万円)	(百万円)

11. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
	11,080百万円	11,410百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2017年3月31日)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式			
関連会社株式			
合計			

当事業年度(2018年3月31日)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式			
関連会社株式			
合計			

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位:百万円)

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
子会社株式	2,342	2,342
関連会社株式		
合計	2,342	2,342

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	671百万円	641百万円
貸倒引当金	3,409	2,949
未払事業税	56	48
減価償却限度超過額	616	643
賞与引当金	181	178
有価証券償却	180	180
その他	1,008	935
繰延税金資産小計	6,125	5,578
評価性引当額	2,827	2,064
繰延税金資産合計	3,297	3,513
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	7,338	7,101
繰延税金負債合計	7,338	7,101
繰延税金負債の純額	4,040百万円	3,587百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.2	1.6
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	2.5	4.2
住民税均等割額	0.7	0.8
評価性引当額	7.0	15.8
過年度法人税等	1.2	
その他	0.3	0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	24.5%	13.0%

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	30,052	383	631 (208)	29,804	23,586	535	6,217
土地	11,204 〔4,144〕	181	557 (314) 〔127〕	10,828 〔4,016〕			10,828
リース資産	420	251	219	452	183	33	269
建設仮勘定	6	188	6	188			188
その他の有形固定資産	7,851	786	1,371 (11)	7,266	4,645	323	2,620
有形固定資産計	49,535	1,790	2,785 (533)	48,540	28,415	893	20,125
無形固定資産							
ソフトウェア	6,927	737	544	7,120	5,456	561	1,664
リース資産	61	123	61	123	22	22	100
その他の無形固定資産	220	68	113	175	45	0	130
無形固定資産計	7,209	928	719	7,419	5,523	584	1,895

(注1) 当期減少額欄における()内は減損損失の計上額(内書き)であります。

(注2) 当期首残高欄及び当期末残高欄における〔 〕内は、土地再評価差額(繰延税金負債控除前)の残高であります。また、当期減少額欄における〔 〕内は土地再評価差額(繰延税金負債控除前)の減少であり、土地の売却及び減損損失の計上によるものであります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	7,145	7,675	295	6,849	7,675
一般貸倒引当金	3,015	2,586		3,015	2,586
個別貸倒引当金	4,129	5,088	295	3,834	5,088
うち非居住者向け 債権分					
特定海外債権引当 勘定					
投資損失引当金	3	2		3	2
賞与引当金	592	588	592		588
睡眠預金払戻損失引当金	615	550	130	484	550
計	8,356	8,816	1,018	7,338	8,816

(注) 当期減少額(その他)欄に記載の減少額はそれぞれ次の理由によるものであります。

- 一般貸倒引当金・・・洗替による取崩額
- 個別貸倒引当金・・・洗替による取崩額
- 投資損失引当金・・・洗替による取崩額
- 睡眠預金払戻損失引当金・・・洗替による取崩額

未払法人税等

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
未払法人税等	307	201	298	8	201
未払法人税等	122	42	114	7	42
未払事業税	185	158	184	1	158

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	-
買取・売渡手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行います。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、青森市において発行する東奥日報及び東京都において発行する日本経済新聞に掲載して行います。 なお、電子公告は当行のホームページに掲載することとしており、そのアドレスは次のとおりであります。 http://www.a-bank.jp/
株主に対する特典	100株以上 1枚 株主優待券 1,000株以上 2枚 株主優待券 青森県内特産品カタログ(70品目程度掲載)から優待券の枚数に応じて商品選択。

(注) 1. 当行の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

2. 株主に対する特典(以下、株主優待内容という。)について、当行株式を継続して長期的に保有していただくことを目的として、2018年5月23日付で以下の通り変更しております。

(1) 現行の株主優待内容

2018年3月31日を基準とする株主優待内容

保有株式数	優待内容
100株以上	株主優待券1枚
1,000株以上	株主優待券2枚

(2) 変更後の株主優待内容

2019年3月31日を基準とする株主優待内容

保有株式数	保有期間	優待内容
100株以上	半年以上継続	株主優待券1枚
1,000株以上	半年以上継続	株主優待券2枚

半年以上継続保有とは、「2019年3月末日現在の株主名簿に記載、または記録され、かつ同一株主番号で2018年の9月末日の株主名簿に記載、または記録されていること」であります。

2020年3月31日以降を基準とする株主優待内容

保有株式数	保有期間	優待内容
100株以上	1年以上継続	株主優待券1枚
1,000株以上	1年以上継続	株主優待券2枚

1年以上継続保有とは、「当年3月末日現在の株主名簿に記載、または記録され、かつ同一株主番号で前年の3月末日および9月末日の株主名簿に記載、または記録されていること」であります。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当行は、法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第109期) (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日) 2017年6月27日 関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2017年6月27日 関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第110期第1四半期 (自 2017年4月1日 至 2017年6月30日) 2017年8月8日 関東財務局長に提出。

第110期第2四半期 (自 2017年7月1日 至 2017年9月30日) 2017年11月22日 関東財務局長に提出。

第110期第3四半期 (自 2017年10月1日 至 2017年12月31日) 2018年2月8日 関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2
(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

2017年6月30日 関東財務局長に提出。

(5) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

事業年度(第105期) (自 2012年4月1日 至 2013年3月31日) 2017年10月3日 関東財務局長に提出。

事業年度(第106期) (自 2013年4月1日 至 2014年3月31日) 2017年10月3日 関東財務局長に提出。

事業年度(第107期) (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日) 2017年10月3日 関東財務局長に提出。

事業年度(第108期) (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日) 2017年10月3日 関東財務局長に提出。

事業年度(第109期) (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日) 2017年10月3日 関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2018年6月26日

株式会社青森銀行
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田 中 宏 和

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐 藤 武 男

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社青森銀行の2017年4月1日から2018年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社青森銀行及び連結子会社の2018年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社青森銀行の2018年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社青森銀行が2018年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2018年6月26日

株式会社青森銀行
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田 中 宏 和

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐 藤 武 男

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社青森銀行の2017年4月1日から2018年3月31日までの第110期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社青森銀行の2018年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。